

<論説>

地域開発と先端産業の立地

黒田 彰 三

1. 問題の所在

「国土総合開発法」(昭和25年)に基づいた「全国総合開発計画」が既にこれまで4次に互って発表され、それぞれの計画の目的を達成するためにさまざまな施策が行われてきている。この全国総合開発計画の一般的な目的は「国土の自然的条件を考慮して、経済、社会、文化等に関する施策の総合的見地から、国土を総合的に利用し、開発し、及び保全し、並びに産業立地の適正化を図り、あわせて社会福祉の向上に資する」(同法、第1条)とされている。そして国土総合開発計画は「国または地方公共団体の施策の総合的かつ基本的計画」(第2条)であり、次の5つの事項「一、土地、水その他の天然資源の利用 二、水害、風害その他の災害の防除 三、都市及び農村の規模及び配置の調整 四、産業の適正な立地 五、電力、運輸、通信その他の重要な公共的施設の規模及び配置並びに文化、厚生及び観光に関する資源の保護、施設の規模及び配置」(第2条)に関してその計画の基本をなすものである、とされている。それは昭和37年に作成された最初の『全国総合開発計画』(経済企画庁 以下「一全総」と略記する)の「第1章 総説、第2節 全国総合開発計画の目標」において、「都市の

目 次

1. 問題の所在	1
2. 工業活動の立地選択の現状	7
3. 地域開発の経済理論	22
4. 「テクノポリス構想」と「四全総」	31
5. 結論	39
(編集後記)	42

過大化の防止と地域格差の縮小を配慮しながら、わが国に賦存する自然資源の有効な利用および資本、労働、技術等諸資源の適切な地域配分を通じて、地域間の均衡ある発展をはかること」と明記されて、具体的にどのように政策が設定されるべきかの指針が示されているのである。この目標は以後の『新全国総合開発計画』（昭和44年 経済企画庁 以下「新全総」と略記）、『第三次全国総合開発計画』（昭和52年 国土庁 以下「三全総」と略記）および『第四次全国総合開発計画』（昭和62年 国土庁 以下「四全総」と略記）においても基本線では変更されていない、とあってよい。

しかし現在の「四全総」に至るまでの経過は、以前の目標が成功裏に達成されたので、次のより高次の目標に向かって新たな計画を策定した、と言うものではない。計画における目標値と実績値の乖離及び予期しなかった事態の発生により、変更を余儀なくされている、というのが実態である。本稿の目的は、これまで採用された「開発方式」とその背景になった状況・問題意識を簡単にレビューし、現在進められている「テクノポリス構想」と「四全総」の関連を探り、これまでの諸計画の経過を踏まえた、あるべき地域開発の姿を考えてみることである。

これまでの4計画の目標達成の手段（開発方式）は必ずしも同一ではない。開発方式にはそれぞれの計画作成時の日本がおかれている社会的、経済的、文化的状況がかなり明確に反映されている、と言える。それぞれの計画で開発方式とされたのは、「一全総」においては拠点開発方式、「新全総」では大規模プロジェクト構想、「三全総」では定住圏構想、「四全総」では交流ネットワーク構想である。「一全総」における拠点開発方式が採用された理由は、「わが国経済発展の起動力である工業の既往の配置が、過大都市問題と地域格差問題の発生に大きな役割を演じたといえる。したがって都市の過大化を防止し、地域格差を縮小するためには、まず工業の分散をはかることが必要である。工業の分散にあたっては、長期的視野にたって国民経済全体からみて、開発効果を最大にするよう考慮されなければならない。このためには工業を全面散布的に分散させるのは、民間資本にとっても社会資本にとってもその効率をそこない、また投下資本量にはおのずから限度があるので、工業の適正な配分は開発効果の高いものから順次集中的になされなければならない」（一全総 第1章、総説 第4節 地域開発の基本構想）ということにある。

この具体的戦略として、「新産業都市建設促進法」（昭和37年）が制定され、既存の大工業地帯以外の地域で発展の可能性を秘めている場所を「新産業都市」（以下では単に「新産」と略記することもある）と定め、これに15地区（道央、八戸、秋田湾、仙台湾、新潟、常盤郡山、富山・高岡、松本・諏訪、岡山県南、中海、徳島、東予、大分、不知火・有明・大牟

田、日向・延岡)が指定された。この当時の新産業とは重化学工業であり、鉄鋼、石油化学等の臨海立地型の大規模な生産設備を必要とするいわゆる「重厚長大」型産業である。地域開発をこのような産業によって進めようとしたのである。この「地区指定」をめぐる各県の誘致合戦が凄まじかったことは今でも語り草になっているほどである。当時の地方自治体の多くが財政基盤も弱く、また地域住民の所得水準も大工業地帯を持つ府県と比較して低かったため、生産性の高い工業を立地させることにより、こうした問題の解決を図ろうとしていたのである。この誘致合戦で地区指定にもれた地域を敗者復活の感で議員立法により救ったのが、「工業整備特別地域整備促進法」(昭和39年)の制定である。この法律に基づいて「工業整備特別地域」(以下では「工特」と略記することもある)が指定されることになり、鹿島、東駿河湾、東三河、播磨、備後、周南の計6地域が指定された。このときの地域指定の基準は、「既成工業地帯の周辺で既にある程度の工業集積のある地域でさらに工業化の可能性を持った地域」とされている。その多くが全く新しく工業地帯を造るものである「新産業都市」と異なり、こうした地域の開発も効率的であると考えられたからである。この開発方式による成果、すなわち地方都市での雇用機会の創出による若年労働力の地方定着、巨大都市からの工業活動の移転とそれに伴う人口移動等の諸目的は一部の地区・地域を除いて計画どおりには進まなかった。逆に大都市に人口や企業の集中がますます進行し、それに対する都市施設の整備や行政サービスの遅れの問題、住宅難、交通混雑、さらに大気汚染や水質汚濁などの公害が巨大都市での過密の進行とともに深刻になり、それらに対応するためにもこの「全国総合開発計画」が見直されざるをえなくなり、その結果、「新全総」が策定されたのである。

この「新全総」は基本的目標として「高福祉社会を目ざし、人間のための豊かな環境の創造」(「新全総」第1部 国土開発の基本計画 2 計画の目標)をさだめ、4つの課題「ア 人間と自然との調和 イ 開発可能性の全国土への拡大と均衡化 ウ 地域の特性に応じた国土利用の再編成と効率化 エ 安全、快適で文化的な環境条件の整備・保全」(同上)を調和せしめるとしている。さらに当面する地域課題として、「大都市における過密問題」と「人口流出地域における過疎問題」の解決の基本的考え方を述べている。前者に対しては、「社会資本の整備を行うばかりでなく、(中略)環境条件の変化に伴い、大都市に立地することが不適当な工業等の機能を徹底的に分散する等により、(中略)中枢管理機能を集中強化するための方策を講じ、あわせて(中略)安全で機能的な都市構造を組み立てなければならない」(同上)とし、そのためには「公益優先の原則にたった土地の利用権を確立するなどの制度を拡充整備しなければならない」(同上)と明記されている。また後者に関しては「産業振興のた

めの公共投資のみに依存していた従来の施策の方向を再検討し、効率的な産業開発や観光開発を進めることが可能な地域はその地域の特性に応じて積極的な開発を進め、(中略)生活環境条件向上のための施策を講じる」(同上)としている。

このためにこの計画で採用された主たる開発方式は、「大規模産業開発プロジェクト構想」であり、これは「新産」・「工特」と異なり、国家が実施する計画を具体的に全国総合開発計画の中で明示した最初のプロジェクトである。その内容は「中枢管理機能の集積と情報を含めた物的流通の機構を広域的に体系化するためのネットワークを整備し、この新ネットワークに関連せしめながら、各地域の特性を生かした自主的、効率的な大規模開発プロジェクトを計画し、これを実施することによって、その地域が飛躍的發展し、漸次その効果が全国土に及び、全国土の利用が均衡のとれたものになる」(第1部、国土開発の基本計画 第4 計画の主要課題)とされている。そしてこの「大規模産業開発プロジェクト構想」の具体的な候補地として苫小牧、むつ小川原、秋田湾、志布志湾があげられていたのである。これは「一全総」に関連した新産業都市、工業整備特別地域が大都市から遠くない地域を中心的な開発場所と考えていたことと異なり、遠隔地において大規模工業開発を鉄鋼・石油精製等の基幹産業を中心に行なうとするものである。それが「巨大都市と全国的な交通・通信ネットワークにより結びつけられて全国土が均衡のとれた発展をなす」(同上箇所)ことを可能にすると考えられたのである。

さらに新全総においては、京浜・阪神の既成大工業地帯における環境問題や公害の発生および工業活動に対する隘路の増大から、こうした既成工業地帯に立地が好ましくない工業の徹底的な分散を図り、その跡地を都市再開発に利用する(第4 計画の主要課題 2-2 工業の主要計画課題)ことも明記されているのである。これらは交通・通信・ネットワークの整備、また工業活動における技術進歩等により、工業の立地条件に変化が生じ、既存立地の移転のみならず遠隔地における大規模産業開発プロジェクトが可能と想定されていたのである。それゆえ開発の基礎条件としては、中枢管理機能の集積と物的流通の機構とを体系化するための全国的なネットワークを整備することが必要であり、その後このネットワークと関連せしめて、各地域の特性を生かした大規模開発プロジェクトを計画し、実施するという順序になるのである。

もう一点、この新全総の特徴として指摘しておかなければならない点は地域開発の圏域としての「広域生活圏」の設定である。「モータリゼーションの普及をはじめとする、交通・通信手段の発達による生活圏域の広域化が実現し、大都市での広域生活圏の半径は30kmから50km、他の地方都市にあっては20kmから30km、農村地域にあっては20km程度の広がりを持つ地

域を考え、それを基礎単位として地域開発計画を策定する」(第一部 国土総合開発の基本計画、第3 計画のフレーム、(3)地域開発の圏域)と明記されているのである。これは行政区分を越えて、人や活動が移動している現実に対応した地域開発の必要性を認めているのである。

この計画も昭和48年秋の石油ショックや石油化学コンビナート周辺の公害に代表される環境破壊等により資源有限の認識が強まったこと、東京を中心とした首都圏に人口や諸活動が集中したことによる過密の弊害の増大、大震災に際しての安全の問題等が強調されるようになって、「人間生活」に重点をおいた計画に改訂されることになるのである。その結果、「三全総」が昭和52年秋に発表されたのである。

この「三全総」においては工業開発中心のこれまでの地域開発のありかたを改め、「居住環境の総合的整備」(定住構想)が前面に押し出されている。その居住の総合的環境とは「歴史的、伝統的文化に根ざし、生産環境、生活環境、自然環境の3つの環境が調和のとれ安定感のある健康で文化的なもの」(第1 計画の基本的目標)であり、また「大都市への人口と産業の集中を抑制し、地方を振興し、過密・過疎に対処しながら、全国土の利用の均衡を図る」((3)計画方式の選択)ものとされている。ここでの新しい生活圏は「流域圏、通勤通学圏、広域生活圏として生活の基本的圏域(定住圏)」(2 定住構想の仕組み (2)定住構想の圏域)であり、それは都市と農山漁村を一体とした地域開発の基礎的な圏域とされているのである。全国にはこの「基本的圏域がおよそ200乃至300設定され、これにより住民一人ひとりの創造的な活動によって安定した国土の形成が可能になる」(同上箇所)とされている。

また地域社会を巨大都市、地方都市、農山漁村の3つに区分してそれぞれの総合的居住環境のありかたを述べている。それは巨大都市での過密、農山漁村での過疎に基づく問題の解決策として、地方都市を振興しようとする意図からである。そのためにモデル定住圏が北海道、神奈川、沖縄を除く44都府県で設定されたが、中心となるような政策手段がなく、有名無実になっている感が強い。産業面では、技術進歩により直接生産工程に携わる人々が減少し、販売活動や研究開発部門の労働者が増加した。また消費者のニーズにきめ細かく対応していくといういわゆる経済のソフト化・サービス化が発展したことや、公害裁判に代表される国民の意識の変化もあって、地方都市での雇用機会、就業機会を大規模に創出するような産業は出現しなかった。

しかし公害を発生することが少なく、主たる原材料を海外に依存する度も小さく、現代のソフト化・サービス化に対応でき、地方都市も立地牽引力を持ち得る産業として脚光を浴びだしたのが「先端技術産業」である。この先端技術産業の立地をどうして地域開発のバネ

にしようとしたのが「テクノポリス構想」である。巨大都市、特に東京への人口や諸産業の集積の利益に基づく集中は、交通混雑、遠距離長時間通勤、住宅難等の都市問題を激化させる一方で、東京の世界都市としての機能を高め、国際的な土地需要を増大させた。そのためこの地域の地価は暴騰した。既にこの地域で採算の取れなくなっていた産業は巨大都市周辺や遠隔地に立地移転し、その跡地は主としてオフィス（業務）用地に利用されだした。こうしたことを実際に可能にしたのは、一つは遠距離交通・通信システムの著しい発展であり、これが製造業の大都市立地指向を弱めた。またコンピュータの高機能化と低価格化も進み、殆どの産業で利用されだし、それによる工業製品の高付加価値化が進み、新製品の開発も相次いでなされた。これらのことから先端技術産業の立地は地方都市でも可能であり、地元の既存産業の高度化にも好影響を及ぼし、第一線の研究者が集まること等の効果から「テクノポリスフィーバー」と言われるほどの誘致熱が生じた。「高度技術工業集積地域開発促進法」（通称、テクノポリス法 昭和58年）が制定され、昭和63年6月現在で25地域（函館、青森、北上川流域、仙台北部、秋田、山形、郡山、宇都宮、長岡、富山、浅間、甲府、浜松、西播磨、吉備高原、広島中央、宇部、香川、愛媛、久留米、鳥栖、環大村湾、熊本、県北国東、宮崎、国分隼人）が開発計画を承認されている。これは新産の指定地域数をはるかに越えるものであり、この構想による政策の効果に疑問がもたれるのも当然である。しかし多数であれば、地域間相互での競争や情報交換が可能になり、かなりの効果が期待できるとの意見もある。

先にも少し触れたが、東京を中心とする首都圏へ「集積のメリット」を求める諸機能の集中と、東京の国際化や本社機能の集中等に伴う土地需要の増大が地価上昇を導き、さまざまな社会問題を発生させた。東京への過集中の弊害を除去し、地価を下落させる効果をも考慮して、政府はさまざまな経緯を経て「四全総」を策定・発表したのである。

この計画の主たる開発方式は「定住構想」と「交流ネットワーク構想」であり、それらを組み合わせることにより「多極分散型国土」を実現しようとするものである。これは東京以外の既存の大都市に東京に次ぐ或いは東京の持つ機能を補完する機能を持たせて、首都圏からの機能と人口を分散させると同時に地方中枢・中核都市の発展を図ろうとするものである。これに関しては「工業の地方展開は徐々に進展をみせているものの、大都市およびその周辺地域の工業集積が高く、地域間の偏りがみられるなどいまだ十分とは言えず、また、研究開発機能や情報、知識、人材育成等に関する新しい産業の東京圏への集中が見られるので、今後、成長分野の工場の地方圏における新增設や地域における新規産業分野の開拓、研究開発等の高次機能や新しい産業の地方展開等を強く推進し、一層多くの雇用機会を確保する必

要がある」(「四全総」第4章第3節(3)工業及び新しい産業の地域的展開)、と述べられ、その具体化を産業面から推進するために「産学住の一体的整備を図るテクノポリスの整備、新技術の研究開発・企業化のための施設の整備、都市的な魅力やアメニティに富んだ研究開発用地の確保、研究機関や新しい産業の誘致・育成等各地域の主体的な取り組みを促進し(中略)周辺地域において関連産業の集積を高める」(「四全総」73頁)としている。また多数の極を結びつける手段であるネットワーク構想は通勤航空、高規格幹線道路及び控え目に書かれている整備新幹線により人と物の交流が活発になり、さらに通信網の整備により、情報格差も是正されるとされているのである。最終的に「国民福祉の向上という究極の目標の達成に向かって総合的効果を発揮するためには、教育、文化、環境、社会保障、産業、科学技術、労働等の諸施設、さらには対外政策などこの計画の領域を越えた基本的な諸施策が展開されなければならない」(130~131頁)と結ばれている。「四全総」の内容に関しては、後に詳しくふれることにして、ここではこれまでに留めておきたい。

これまでの3次の全国総合開発計画では「地域間の均衡ある発展」が目標とされてきて、それを実現するために種々の開発方式が考えられ、政策の展開もなされてきた。しかし今回の「四全総」の基本的目標に書かれていることからこの目標が達成されてはいないのである。その理由を指摘してこの節を終えよう。それは4次にわたる全国総合開発計画において大都市への「集中」の原因の説明或いは説明が充分ではなく、また分散を実行するための計画の開発方式に関する理論的根拠の説明が非常に乏しいことである。筆者は「わが国経済は、東京および大阪を中心とする資本、労働、技術等諸資源の集中集積を通じて発展してきた」(一全総 第4節 地域開発の基本構想)との説明は正しく、現在の日本の発展に関しても「東京圏での集積のメリットを最大限に利用する事により実現された」と考えている。しかし「四全総」が未来に関してはこれを否定する、すなわち東京から産業や諸活動等を東京から分散させる事が、これからの日本の発展をもたらすと想定しているのであれば、その理論的根拠を明確に示す必要がある。分散に基づく利益を明確にし、分散させていくプロセスを明確にしなければ、今次の全国総合開発計画の成功も望めないからである。

2. 工業活動の立地選択の現状

工業を中心として、これからの地域開発および国土利用のありかたを考えると、現在「どんな業種」が「どのような立地理由」で「どこに立地しているか」を知ることは重要な事と考えられる。この手掛かりとしては、通産省立地公害局が毎年行なっている「工場立地動向

調査」が参考になる。これは通産大臣が毎年都道府県知事に委託して、当該暦年の1月1日から12月31日までに、1,000平方メートル以上の用地を工場（研究所を含む）を建設する目的で取得した全企業に対して、アンケート調査を行なっているものである。質問項目は大きく10種類に分けられるが、それぞれの中でさらに細かい質問があり、全体で55個程度になる。その調査結果の集計表が全体でおよそ250頁位に纏められ毎年刊行されている。本節では特に最近2年（昭和60年と61年）の結果を基にして議論したい。表1から表12がここで議論するものであるが、これらの多くは議論を容易にするために筆者が整理・要約している。

表1と表2から立地件数においては新潟、愛知、群馬、長野、福島、福岡、北海道そして茨城の8県が上位10位以内に2年連続して上位を占め、巨大都市周辺地区での立地活動が活発なことがわかる。

表3と表7により昭和60年と61年の2年を通じた、工場立地地域（都道府県、市町村の範囲）選定で最重要視した要因の都道府県別比較をしてみよう。この比較に採用した方法は「立地件数」の割合と回答数の割合を対応させるものである。例えば、「強い影響あり」とした理由は、当該都道府県或いは業種の立地件数が全立地件数に占める割合と回答件数の当該項目回答全体に占める割合とを比較して、後者が大なるときである。数値例で説明すれば、昭和60年の食料品製造業においては、「原材料の入手の便利さ」の要因を最も重視したと回答した企業数が44であり、これは食料品産業の回答件数195件の22.6%である。全立地件数は2,537であるが、食料品の立地件数は300であり、これは全体の11.8%である。この場合、昭和60年の食料品製造業の立地選択には「原材料入手の便利さ」が「強い影響あり」としているのである。

上のような判断基準を採用すれば、「地元」要因の影響が強い県は、宮崎、群馬、新潟、長野、山口、熊本であり、逆に弱い県は福島、千葉、宮城であり、逆転しているのが沖縄、北海道、静岡（強から弱）、愛知、山形、岡山、埼玉、福井（弱から強）である。

「県・市・町・村等の協力・斡旋」要因が強いのは石川、福井、山梨、新潟、長野、徳島であり、逆に弱いのは福岡、茨城、広島、兵庫であり、逆転しているのは埼玉、群馬、北海道（弱から強）と、愛知（強から弱）である。

「市場への輸送が便利」要因が強いのは茨城、北海道、群馬、千葉であり、逆に弱いのは徳島、富山、福井、秋田、新潟、青森、兵庫、長野である。逆転しているのは広島、福岡（強から弱）である。

「労働力確保」要因が強いのは秋田、青森、岩手、岐阜、新潟、福島、山形、茨城、宮崎

表1 日本の地域経済分析の為の
都道府県別・業種別データ

立地件数表
(要約版)

	全業種	食料 品	衣服 他	木材	パル プ	出版	化学	プ ラス チック	窯業	鉄鋼	金属 製	一般 機	電気 機	輸送 用	精密 機
全 国	2,537	300	115	96	51	28	125	136	121	52	259	332	518	128	59
北海道	110	37	1	17	6	0	1	2	10	1	8	9	2	1	1
青森	57	8	20	2	1	1	0	0	3	0	0	1	13	2	3
岩手	58	10	6	1	0	0	2	4	1	0	6	8	12	2	4
宮城	75	8	4	3	1	2	0	4	3	2	8	3	21	3	4
秋田	65	3	7	3	0	0	0	0	2	1	6	6	29	0	2
山形	72	6	2	2	2	2	0	6	2	0	5	11	25	4	1
福島	87	2	9	1	0	1	4	2	6	0	7	7	35	0	4
茨城	110	9	1	0	5	1	22	13	8	2	12	10	21	1	3
栃木	71	3	2	4	1	1	5	4	3	2	2	5	18	8	3
群馬	120	14	3	4	2	1	3	7	1	3	16	20	19	18	1
埼玉県	76	7	0	0	3	5	4	5	2	5	6	10	14	6	1
千葉県	73	12	1	2	1	1	6	6	1	1	10	12	13	3	1
東京都	27	1	1	2	0	1	1	0	2	1	1	9	5	0	3
神奈川県	19	2	0	0	1	0	0	1	0	0	4	3	6	1	0
新潟県	122	5	5	2	3	0	6	7	5	3	16	21	36	6	1
富山県	40	2	1	1	0	0	5	3	2	0	4	5	14	0	0
石川県	72	3	1	3	1	2	0	3	1	2	12	22	14	2	0
福井県	43	0	0	1	1	0	3	2	1	2	0	4	5	0	9
山梨県	25	1	0	0	0	0	1	2	1	0	2	7	11	0	0
長野県	99	7	1	3	1	1	0	7	3	0	12	16	34	0	9
岐阜県	49	4	1	1	2	1	1	4	3	1	5	8	5	3	0
静岡県	42	3	1	0	1	0	5	1	0	1	3	8	12	4	1
愛知県	113	7	5	3	2	0	2	9	6	5	5	19	13	30	1
三重県	62	2	1	1	2	1	5	8	9	0	4	8	13	2	1
滋賀県	41	3	3	1	1	0	6	4	4	0	7	2	3	1	0
京都府	19	0	1	0	0	0	1	2	1	0	5	2	3	1	0
大阪府	13	0	0	0	2	0	1	2	1	2	1	1	1	0	0
兵庫県	122	17	3	5	1	2	9	10	6	4	14	17	14	7	0
奈良県	9	0	0	0	0	1	1	0	0	2	1	3	0	1	0
和歌山県	16	1	1	1	0	0	1	1	2	1	1	3	1	0	0
鳥取県	24	7	3	0	0	0	0	2	1	0	3	0	7	0	0
島根県	14	1	2	1	1	0	0	1	0	1	2	2	1	1	0
山口県	54	5	3	2	1	1	2	1	2	1	7	9	11	1	0
広島県	103	7	3	7	0	1	5	3	4	1	19	15	15	12	2
山口県	36	5	4	2	0	0	2	0	1	0	1	10	5	2	0
徳島県	29	5	1	2	0	0	1	1	3	0	0	3	9	0	0
香川県	29	5	1	1	3	1	1	1	1	0	8	3	1	0	0
愛媛県	27	3	1	1	2	0	0	0	0	0	2	4	9	2	0
高知県	9	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	4	1	0	0
福岡県	87	12	3	5	0	0	11	4	6	3	14	10	10	2	2
佐賀県	19	6	0	0	0	0	4	1	0	1	0	1	4	0	1
長崎県	28	8	1	1	0	0	0	2	2	2	2	3	5	0	0
熊本県	20	3	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	10	1	0
大分県	30	3	1	1	1	0	0	2	2	1	3	6	9	0	0
宮崎県	53	13	7	7	2	0	1	0	4	0	6	2	6	1	1
鹿児島県	28	16	2	2	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0
沖縄県	40	23	0	1	1	1	2	0	2	2	4	0	0	0	0

資料：通産省立地公書局「工場立地動向調査結果集計表」
昭和60年版（昭和61年12月）第12表から作成

表2 日本の地域経済分析の為の
都道府県別・業種別データ

立地件数表
(要約版)

	全業種	食料品	衣服他	木材	パルプ	出版	化学	プラスチック	窯業	鉄鋼	金属製	一般機	電気機	輸送用	精密機
全 国	2,522	373	120	96	67	45	120	125	120	58	299	307	322	165	58
北海道	111	36	2	9	1	2	4	4	12	3	15	5	5	3	2
青森	26	2	10	0	0	1	1	0	0	0	1	1	4	0	2
岩手	49	3	10	3	0	0	0	2	0	0	6	7	13	0	2
宮城	92	28	9	2	2	4	3	2	2	0	7	2	22	1	2
秋田	37	4	7	4	0	0	1	3	0	0	1	3	4	2	5
山形	50	6	6	1	0	0	0	0	0	2	5	6	17	2	3
福島	93	4	8	1	0	1	8	5	4	1	10	8	30	2	2
茨城	122	18	2	5	4	4	12	11	5	3	17	5	21	5	1
栃木	81	8	0	3	2	1	5	6	7	0	9	9	8	10	4
群馬	132	10	5	6	0	1	3	7	5	5	24	20	10	23	0
埼玉	76	9	1	0	5	7	3	9	3	4	5	7	10	1	2
千代田	69	20	0	0	2	2	6	4	2	4	12	5	5	14	1
東京都	19	3	0	1	0	0	2	0	1	2	5	0	4	0	0
神奈川県	12	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	2	1	1
新潟	136	22	2	4	3	5	4	6	2	6	17	22	19	6	3
富山	53	3	3	1	3	2	3	4	1	1	13	5	9	3	0
石川	54	8	3	1	2	0	0	2	2	1	6	15	5	1	0
福井	26	0	0	1	0	0	0	1	1	1	3	7	3	0	3
山梨	27	2	1	0	0	1	2	2	0	0	2	7	6	1	1
長野	117	15	1	1	1	0	2	9	5	0	16	22	27	7	5
岐阜	66	2	2	4	1	0	3	1	4	1	8	14	10	11	0
静岡県	96	11	0	0	5	2	4	7	1	3	11	15	12	14	2
愛知県	115	6	0	3	4	2	4	7	13	3	11	20	9	21	3
三重	57	6	0	1	2	1	5	2	3	1	4	6	10	10	0
滋賀	53	6	2	0	3	2	2	5	2	1	6	7	3	4	1
京都	31	4	0	0	2	0	1	1	2	0	5	4	4	0	2
大阪	10	1	1	2	0	0	1	1	0	3	0	0	0	0	0
兵庫県	90	16	1	2	5	1	14	5	3	1	16	8	8	1	3
奈良	9	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1	0	0
和歌山	17	1	1	1	1	0	0	0	0	1	2	2	6	0	0
鳥取	10	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0
島根	14	0	4	0	2	0	0	0	2	0	1	2	1	0	1
岡山	51	4	1	3	1	2	1	2	2	0	8	7	2	12	0
広島	62	3	5	6	1	0	2	3	2	0	11	10	3	7	1
山口	34	12	3	2	0	0	1	1	5	0	2	5	1	0	0
徳島	26	5	3	2	3	0	3	1	1	0	2	1	0	0	1
香川	29	6	2	2	2	1	3	0	1	1	4	4	1	0	0
愛媛	30	3	2	2	5	0	2	1	5	0	0	8	2	0	0
高松	37	2	0	0	2	0	0	0	1	4	8	12	1	5	1
福岡	104	23	4	10	2	1	8	4	7	4	7	9	6	4	0
佐賀	19	4	1	1	1	0	1	1	0	0	5	2	2	0	0
長門	22	8	0	1	0	0	0	1	2	0	3	1	3	1	0
熊本	33	3	3	1	1	2	2	0	2	0	3	6	3	1	1
大分	34	7	2	3	0	0	1	1	1	1	2	2	5	2	2
宮崎	48	13	9	4	0	0	0	0	4	0	3	3	2	1	0
鹿児島	27	11	2	3	0	0	3	1	2	0	0	1	1	0	1
沖縄	16	9	1	0	0	0	0	2	2	0	1	0	0	0	0

資料：通産省立地公署「工場立地動向調査結果集計表」
昭和61年版（昭和62年7月）第12表から作成

表3 工場立地地域選定で最重視要因（府県別）

	立件	地数		地元である		市場輸送便利		県市町等協力		労働力の確保			
全 国	2,537		全 国	310		全 国	294	全 国	288	全 国	232		
新兵群愛北茨広長福福岡宮千山石栃秋三岩青岡宮岐福静滋富冲山大徳香長鹿東愛山鳥熊神京佐和島大奈高	122 122 120 113 110 110 103 99 87 87 75 73 72 72 65 62 58 54 53 49 43 42 41 40 40 36 30 29 29 28 27 25 24 20 19 19 16 14 13 9 9	愛福広群北新長宮冲静千石青秋山東岐宮福茨埼山栃神和岩福山滋岡徳愛長熊三香佐富高大京大奈鳥島鹿兵	知岡島馬道潟野崎縄岡葉川森田形京阜城島城玉口木川山手井梨賀山島媛崎本重川賀山知分都阪良取根島庫	24 19 18 17 16 16 16 11 9 8 8 7 7 7 6 6 6 6 5 5 5 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 3 3 3 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 0	愛茨北海三栃千広福静福新長兵埼滋佐宮山岡岩長山東石岐和香宮青福奈鳥山高熊大鹿冲秋神富京大島徳愛	知城道馬重木葉島岡岡島潟野庫玉賀賀城形山手崎梨京川阜山川崎森井良取口知本分島縄田川山都阪根島媛	22 21 20 20 20 19 18 14 14 13 9 9 8 7 7 6 6 6 5 4 3 3 3 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0	新愛長岐石富広山鹿北秋福大宮福山静三兵青栃岡徳福熊宮千茨群島山東滋京鳥埼神愛高冲岩和香佐大奈長	潟知野阜川山島口島道田島分城井梨岡重庫森木山島岡本崎葉城馬根形京賀都取玉川媛知縄手山川賀阪良崎	22 16 13 13 12 11 11 10 10 9 9 8 8 8 7 7 6 6 6 6 5 4 4 4 4 3 3 3 3 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 0 0 0 0 0	青新岩長福秋宮山愛北茨群岐広長宮石滋栃埼千神富徳東静兵鳥岡山福山三京奈愛福熊大島香高大鹿和佐冲	森潟手野島田城形知道城馬阜島崎崎川賀木玉葉川山島京岡庫取山口井梨重都良媛岡本阪根川知分島山賀縄	19 16 13 13 12 11 9 9 9 8 7 7 6 6 5 5 4 4 4 4 3 3 3 3 3 3 3 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 0 0 0 0 0

資料：通産省立地公書局「工場立地動向調査結果集計表」
昭和60年版（昭和61年12月）第37表から作成

表4 工場立地地域選定で最重視要因（業種別）

	立地 件数		地元で ある		市場へ 輸送便		県市町 の協力		労働力 の確保
業種計	2,537	業種計	310	業種計	294	業種計	288	業種計	232
電気機械	518	電気機械	54	電気機械	53	電気機械	70	電気機械	70
一般料	332	一般料	48	一般料	37	一般料	35	一般料	40
食品製	300	食品製	44	食品製	34	食品製	30	食品製	38
金属製	259	金属製	31	金属製	30	金属製	26	金属製	14
プラスチック	136	プラスチック	21	プラスチック	25	プラスチック	19	プラスチック	12
輸送用	128	輸送用	15	輸送用	24	輸送用	17	輸送用	11
化学業	125	化学業	13	化学業	19	化学業	16	化学業	10
窯業他	121	窯業他	12	窯業他	13	窯業他	16	窯業他	8
衣服材	115	衣服材	12	衣服材	8	衣服材	9	衣服材	5
木材機	96	木材機	11	木材機	8	木材機	7	木材機	5
精密鋼	59	精密鋼	9	精密鋼	8	精密鋼	8	精密鋼	3
鉄板製	52	鉄板製	7	鉄板製	6	鉄板製	6	鉄板製	3
繊維金	49	繊維金	6	繊維金	5	繊維金	5	繊維金	3
非金属	41	非金属	5	非金属	5	非金属	5	非金属	2
家具版	37	家具版	4	家具版	3	家具版	4	家具版	2
製他油	28	製他油	4	製他油	3	製他油	3	製他油	2
皮業他	27	皮業他	3	皮業他	2	皮業他	3	皮業他	2
石油製	27	石油製	3	石油製	2	石油製	2	石油製	0
ゴム製	21	ゴム製	1	ゴム製	1	ゴム製	1	ゴム製	0
プラスチック	7	プラスチック	1	プラスチック	1	プラスチック	0	プラスチック	0
電気業	5	電気業	0	電気業	1	電気業	0	電気業	0
ガス器	3	ガス器	0	ガス器	0	ガス器	0	ガス器	0
武器業	0	武器業	0	武器業	0	武器業	0	武器業	0
熱供給	0	熱供給	0	熱供給	0	熱供給	0	熱供給	0

資料：通産省立地公署「工場立地動向調査結果集計表」
昭和60年版（昭和61年12月）第36表から作成

表中の記述	左の正式（公的）名称	表中の記述	左の正式（公的）名称
食料品	食料品製造業	ナメシ皮	なめし皮・同製品・毛皮製造業
繊維工業	繊維工業	窯業	窯業・土石製品製造業
衣服・その他	衣服・その他の繊維製品製造業	鉄鋼業	鉄鋼業
木材・木製品	木材・木製品製造業	非鉄金属	非鉄金属製造業
家具・装備品	家具・装備品製造業	金属製	金属製品製造業
バルブ・紙・紙加工	バルブ・紙・紙加工品製造業	一般機械	一般機械器具製造業
出版・印刷	出版・印刷・同関連産業	電気機械	電気機械器具製造業
化学工業	化学工業	輸送用機械	輸送用機械器具製造業
石油製品・石炭製品	石油製品・石炭製品製造業	精密機械	精密機械器具製造業
ゴム製品	ゴム製品製造業	武器製造	武器製造業
プラスチック	プラスチック製品製造業	その他	その他の製造業

表5 工場立地地点選定で最重視要因（府県別）

	県市町 等協力		地 価		輸送施 設の便		工 業地 団 地		用地入 手容易
全 国	340	全 国	251	全 国	220	全 国	214	全 国	176
新潟	24	茨城	17	千代田	15	茨城	19	北海道	17
北陸	23	新潟	16	秋田	14	群馬	18	青森	9
東海	20	新潟	16	岩手	13	栃木	13	茨城	9
近畿	19	新潟	13	宮城	11	群馬	12	新潟	9
中国	15	新潟	13	福島	11	茨城	11	新潟	9
四国	13	新潟	13	茨城	11	群馬	10	新潟	7
九州	12	新潟	13	茨城	10	群馬	9	新潟	7
	12	新潟	12	茨城	9	群馬	9	新潟	7
	12	新潟	11	茨城	9	群馬	9	新潟	6
	11	新潟	9	茨城	8	群馬	8	新潟	6
	10	新潟	8	茨城	7	群馬	7	新潟	6
	10	新潟	7	茨城	6	群馬	6	新潟	6
	9	新潟	7	茨城	6	群馬	6	新潟	5
	8	新潟	7	茨城	5	群馬	6	新潟	5
	8	新潟	7	茨城	5	群馬	6	新潟	5
	8	新潟	6	茨城	5	群馬	5	新潟	5
	8	新潟	6	茨城	4	群馬	5	新潟	4
	8	新潟	6	茨城	4	群馬	5	新潟	4
	7	新潟	6	茨城	4	群馬	4	新潟	4
	7	新潟	5	茨城	4	群馬	4	新潟	4
	6	新潟	4	茨城	4	群馬	3	新潟	4
	6	新潟	4	茨城	4	群馬	3	新潟	3
	6	新潟	3	茨城	4	群馬	3	新潟	3
	5	新潟	3	茨城	4	群馬	3	新潟	3
	5	新潟	3	茨城	3	群馬	3	新潟	3
	5	新潟	3	茨城	3	群馬	2	新潟	3
	4	新潟	3	茨城	3	群馬	2	新潟	2
	4	新潟	2	茨城	2	群馬	2	新潟	2
	4	新潟	2	茨城	2	群馬	1	新潟	1
	4	新潟	2	茨城	2	群馬	1	新潟	1
	4	新潟	2	茨城	2	群馬	1	新潟	1
	3	新潟	2	茨城	2	群馬	1	新潟	1
	3	新潟	2	茨城	2	群馬	1	新潟	1
	2	新潟	2	茨城	2	群馬	1	新潟	1
	2	新潟	1	茨城	2	群馬	1	新潟	1
	2	新潟	1	茨城	2	群馬	1	新潟	1
	2	新潟	1	茨城	1	群馬	1	新潟	1
	2	新潟	1	茨城	1	群馬	1	新潟	1
	2	新潟	1	茨城	1	群馬	0	新潟	0
	2	新潟	1	茨城	1	群馬	0	新潟	0
	1	新潟	0	茨城	1	群馬	0	新潟	0
	1	新潟	0	茨城	1	群馬	0	新潟	0
	0	新潟	0	茨城	0	群馬	0	新潟	0

資料：通産省立地公書局「工場立地動向調査結果集計表」
昭和60年版（昭和61年12月）第39表から作成

表6 工場立地地点選定で最重視要因(業種別)

業種計	県市町の幹旋	業種計	地 価	業種計	輸送施設の便	業種計	工 業 地 団 地	業種計	用地入手容易
業種計	340	業種計	251	業種計	220	業種計	214	業種計	176
電気一般食衣金輸ラ化木精窯織そ家パ非石ゴナ鉄出武電ガ熱	81 41 31 30 30 21 19 18 14 9 7 6 6 5 5 4 3 3 2 0 0 0 0	機電一般食金ラ窯輸木衣化精非ゴ鉄織家パ出そ石ナメシ武電ガ熱	51 37 32 19 18 17 13 10 9 8 5 5 5 4 4 3 2 0 0 0 0 0	機電一般食金ラ窯輸木衣化精非ゴ鉄織家パ出そ石ナメシ武電ガ熱	40 37 26 16 14 13 12 12 11 8 7 5 4 3 2 2 1 0 0 0 0 0	機電一般食衣金輸ラ化木窯家鉄パ出衣精織そ非ゴ石ナメシ武電ガ熱	37 30 27 26 20 14 9 7 7 6 6 5 4 3 3 3 3 1 0 0 0 0 0	機電一般食衣金輸ラ化木窯家鉄パ出衣精織そ非ゴ石ナメシ武電ガ熱	38 23 20 13 13 11 9 8 5 5 4 4 3 3 2 2 2 2 1 1 0 0 0

資料：通産省立地公署「工場立地動向調査結果集計表」
昭和60年版(昭和61年12月)第38表から作成

表7 工場立地地域選定の最重視要因調（都道府県別）

	立件	地数		地元で ある		県市町 等協力		市場輸 送便利		労働力 の確保	
全 国	2,522		全 国	362	全 国	357	全 国	326	全 国	192	
新群 茨長 愛北 福岡 静福 宮兵 栃埼 千岐 広三 石富 滋岡 山岩 宮秋 高山 大熊 京愛 香山 鹿青 福徳 長東 佐和 沖島 神大 鳥奈	136 132 122 117 115 111 104 96 93 92 90 81 76 69 66 62 57 54 53 53 51 50 49 48 37 37 34 34 33 31 30 29 27 27 26 26 26 22 19 19 17 16 14 12 10 10 9		長新 群兵 茨埼 岡福 愛富 山栃 岐北 宮福 静宮 宮岩 福千 石山 熊三 秋東 滋和 香愛 大大 奈長 鹿島 広高 青京 島鳥 徳佐 沖神 山梨	28 26 21 19 16 15 15 14 13 12 12 11 11 10 10 9 6 6 6 6 6 5 4 4 4 4 4 4 4 4 4 3 3 3 3 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 0 0	群新 北宮 海長 埼青 福石 岐静 兵熊 三高 富宮 滋徳 千山 大山 山福 広福 愛岩 秋京 栃愛 長長 佐茨 岡島 和鹿 鹿島 歌根 島知 森都 取島 賀賀 川取 梨	27 22 22 21 19 19 13 13 12 12 11 11 10 10 9 9 8 8 8 7 7 7 6 6 6 5 5 5 5 5 5 4 4 4 4 4 3 3 3 3 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 0 0 0 0	茨北 愛千 群埼 栃福 宮福 新滋 長兵 静岡 山熊 三鹿 岐宮 岩東 香奈 秋京 佐神 愛大 長山 福石 和島 大島 富山 広沖 高青 鳥徳	26 23 20 20 18 16 15 13 13 13 11 9 9 8 6 6 6 6 5 5 5 5 5 5 4 4 4 4 3 3 3 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 0 0 0 0	福岩 秋新 茨山 愛青 長岐 宮群 福滋 京北 静宮 大広 埼富 栃石 山山 熊香 長鳥 神兵 岡福 千東 和愛 大鹿 島高 佐三 奈徳 沖	22 15 14 11 10 8 7 6 6 6 5 5 5 4 4 4 4 4 3 3 3 3 3 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 0 0 0 0	島手 田鴻 城形 知森 野阜 崎馬 岡賀 都道 岡城 分島 玉山 木川 口梨 本川 崎取 川庫 山井 葉京 山媛 阪島 根知 賀重 良島 縄

資料：通産省立地公局「工場立地動向調査結果集計表」
昭和61年版（昭和62年7月）第37表から作成

表 8 工場立地地域選定の最重視要因調（業種別）

	立地 件数		地元で ある		県市町 の協力		市場へ 輸送便		労働力 確保
業種計	2,522	業種計	362	業種計	357	業種計	326	業種計	192
食料品	373	食料品	68	電気機	62	食料品	78	電気機	47
電一般	322	一般	51	食一般	48	属一般	43	服一般	36
一金輸	307	金輸	42	食一金	45	電一般	29	衣一般	30
ラ金輸	299	ラ金輸	29	一金輸	42	一ラ電	25	一金食	15
ラ金輸	165	ラ金輸	29	一金輸	25	一ラ電	22	一金食	11
ラ金輸	125	ラ金輸	24	一金輸	22	一ラ電	18	一金食	9
ラ金輸	120	ラ金輸	16	一金輸	13	一ラ電	16	一金食	8
ラ金輸	120	ラ金輸	16	一金輸	13	一ラ電	16	一金食	8
ラ金輸	120	ラ金輸	15	一金輸	12	一ラ電	12	一金食	5
ラ金輸	96	ラ金輸	12	一金輸	11	一ラ電	11	一金食	5
ラ金輸	67	ラ金輸	11	一金輸	10	一ラ電	9	一金食	4
ラ金輸	58	ラ金輸	11	一金輸	8	一ラ電	8	一金食	3
ラ金輸	58	ラ金輸	8	一金輸	7	一ラ電	8	一金食	3
ラ金輸	53	ラ金輸	7	一金輸	7	一ラ電	7	一金食	3
ラ金輸	46	ラ金輸	4	一金輸	6	一ラ電	4	一金食	2
ラ金輸	45	ラ金輸	4	一金輸	6	一ラ電	4	一金食	1
ラ金輸	45	ラ金輸	4	一金輸	6	一ラ電	4	一金食	1
ラ金輸	32	ラ金輸	3	一金輸	5	一ラ電	3	一金食	1
ラ金輸	30	ラ金輸	3	一金輸	4	一ラ電	3	一金食	1
ラ金輸	21	ラ金輸	3	一金輸	4	一ラ電	3	一金食	1
ラ金輸	9	ラ金輸	2	一金輸	3	一ラ電	3	一金食	0
ラ金輸	6	ラ金輸	0	一金輸	1	一ラ電	3	一金食	0
ラ金輸	4	ラ金輸	0	一金輸	1	一ラ電	0	一金食	0
ラ金輸	1	ラ金輸	0	一金輸	0	一ラ電	0	一金食	0
ラ金輸	0	ラ金輸	0	一金輸	0	一ラ電	0	一金食	0
ラ金輸	0	ラ金輸	0	一金輸	0	一ラ電	0	一金食	0
ラ金輸	41	ラ金輸	0	一金輸	0	一ラ電	0	一金食	0

資料：通産省立地公害局「工場立地動向調査結果集計表」
昭和61年版（昭和62年7月）第36表から作成

表10 工場立地地点選定の最重視要因調（業種別）

	県市町の幹旋		地 価		輸送施設の便		工 業 地 団		他 企 業 共同立他
業 種 計	425	業 種 計	252	業 種 計	232	業 種 計	225	業 種 計	58
電 気 機 品	69	食 料 品	44	食 料 品	54	一 般 機 製	33	金 属 製	12
食 料 機 品	62	電 気 機 品	32	金 属 機 製	34	金 属 料 品	32	一 般 輸 送	9
食 料 機 品	49	電 気 機 品	31	電 気 機 製	25	食 料 機 品	28	食 料 輸 送	7
食 料 機 品	47	電 気 機 品	28	電 気 機 製	19	食 料 機 品	27	食 料 輸 送	5
食 料 機 品	35	電 気 機 品	18	電 気 機 製	15	食 料 機 品	16	食 料 輸 送	5
食 料 機 品	31	電 気 機 品	18	電 気 機 製	9	食 料 機 品	12	食 料 輸 送	5
食 料 機 品	17	電 気 機 品	16	電 気 機 製	9	食 料 機 品	11	食 料 輸 送	3
食 料 機 品	15	電 気 機 品	11	電 気 機 製	9	食 料 機 品	11	食 料 輸 送	2
食 料 機 品	12	電 気 機 品	10	電 気 機 製	8	食 料 機 品	11	食 料 輸 送	2
食 料 機 品	11	電 気 機 品	9	電 気 機 製	7	食 料 機 品	6	食 料 輸 送	2
食 料 機 品	11	電 気 機 品	7	電 気 機 製	7	食 料 機 品	6	食 料 輸 送	2
食 料 機 品	9	電 気 機 品	6	電 気 機 製	5	食 料 機 品	6	食 料 輸 送	1
食 料 機 品	8	電 気 機 品	6	電 気 機 製	5	食 料 機 品	5	食 料 輸 送	1
食 料 機 品	7	電 気 機 品	5	電 気 機 製	4	食 料 機 品	5	食 料 輸 送	1
食 料 機 品	7	電 気 機 品	4	電 気 機 製	4	食 料 機 品	4	食 料 輸 送	1
食 料 機 品	7	電 気 機 品	3	電 気 機 製	4	食 料 機 品	4	食 料 輸 送	0
食 料 機 品	7	電 気 機 品	2	電 気 機 製	4	食 料 機 品	3	食 料 輸 送	0
食 料 機 品	3	電 気 機 品	1	電 気 機 製	3	食 料 機 品	2	食 料 輸 送	0
食 料 機 品	3	電 気 機 品	1	電 気 機 製	3	食 料 機 品	1	食 料 輸 送	0
食 料 機 品	2	電 気 機 品	0	電 気 機 製	2	食 料 機 品	1	食 料 輸 送	0
食 料 機 品	2	電 気 機 品	0	電 気 機 製	2	食 料 機 品	1	食 料 輸 送	0
食 料 機 品	1	電 気 機 品	0	電 気 機 製	0	食 料 機 品	0	食 料 輸 送	0
食 料 機 品	0	電 気 機 品	0	電 気 機 製	0	食 料 機 品	0	食 料 輸 送	0
食 料 機 品	0	電 気 機 品	0	電 気 機 製	0	食 料 機 品	0	食 料 輸 送	0
食 料 機 品	0	電 気 機 品	0	電 気 機 製	0	食 料 機 品	0	食 料 輸 送	0
食 料 機 品	0	電 気 機 品	0	電 気 機 製	0	食 料 機 品	0	食 料 輸 送	0

資料：通産省立地公署「工場立地動向調査結果集計表」
昭和61年版（昭和62年7月）第38表から作成

であり、逆に弱いのは三重、兵庫、福岡である。比率からみると東京、神奈川が大きく、豊富で多様な労働力の存在がその理由と想像されるが、立地件数が少ないため速断できない。

次に工場立地地点（購入用地）選定で最も重要視した要因を都道府県別に2年間を通じた比較をしてみる。「県・市・町・村等の協力・幹旋」要因が強いのは新潟、山口、宮崎、岡山、熊本であり、弱いのは栃木、福岡、埼玉、兵庫、群馬、千葉である。巨大都市圏から離れた地域ではこの要因が重要である、と推察される。

「地価」要因が強い県は茨城、新潟、福岡であり、弱いのは兵庫であり、逆転しているのは愛知、長野、広島（強から弱）、北海道（弱から強）である。

「輸送施設の便利さ」要因が強いのは千葉、栃木、茨城、東京、群馬、愛知、福島であり、弱いのは山形、岡山、石川、新潟、兵庫、秋田である。逆転しているのは広島、静岡（強か

ら弱)である。

「工業団地」要因が強いのは茨城，群馬，北海道，千葉，愛知，沖縄，石川であり，弱いのは福岡，静岡である。逆転しているのは，広島，岡山(強から弱)，長野，兵庫，埼玉(弱から強)である。

「用地入手容易」要因が強いのは北海道，秋田，栃木であり，弱いのは千葉，石川，埼玉である。逆転しているのは群馬，福島，福岡(強から弱)，愛媛，兵庫(弱から強)である。強い影響をしているのは広大な土地が入手可能で機械工業の多く立地した県であると表1と表2を参考に読みとれる。

次に業種別に工場立地地域選定の際に最も重要視された要因を比較してみよう。

「地元」要因が強いのは一般機械製造業，食料品製造業，家具・装備品製造業，木材・木製品加工業であり，弱い業種はない。木材・木製品製造業は北海道，福岡に多く，伝統的産業であり，原材料，労働者の面からの立地牽引力が作用していると思われる。

「市場への輸送が便利」要因が強いのは金属製品製造業，化学工業であり，弱いのは衣服・その他の繊維製品製造業である。60年の食料品製造業が市場要因を低く評価しているが，それがどのような理由によるのか興味ある問題である。

「県・市・町・村等の協力・斡旋」要因が強いのは電気機械器具製造業，衣服・その他の繊維製品製造業，非鉄金属製造業であり，弱いのは窯業・土石製品製造業である。

「労働力の確保」要因が強いのは衣服・その他の繊維製品製造業，電気機械器具製造業，一般機械器具製造業，精密機械器具製造業であり，弱いのは金属製品製造業，食料品製造業，窯業・土石製品製造業，鉄鋼業，化学工業，パルプ・紙・紙加工品製造業，出版・印刷・同関連産業，木材・木製品製造業である。

次に業種別に工場立地地点選定の際，最も重要視された要因を比較してみる。

「県・市・町・村等の協力・斡旋」要因が強いのは電気機械器具製造業，輸送用機械器具製造業，衣服・その他の繊維製品製造業であり，弱いのは窯業・土石製品製造業，パルプ・紙・紙加工品製造業，鉄鋼業である。

「地価」要因が強いのはプラスチック製品製造業であり，弱いのは衣服・その他の繊維製品製造業，化学工業である。

「輸送施設の便利さ」要因が強いのは食料品製造業であり，弱いのは電気機械器具製造業，一般機械器具製造業，精密機械器具製造業であり，逆転しているは衣服・その他の繊維製品製造業，非鉄金属製造業(強から弱)，窯業・土石製品製造業(弱から強)である。

「工業団地」要因が強いのは金属製品製造業，化学工業，家具・装備品製造業であり，弱

いのは精密機械器具製造業、衣服・その他の繊維製品製造業、繊維工業である。

「用地入手容易」要因が強いのは窯業・土石製品製造業であり、弱い業種はなく、逆転しているのがプラスチック製造業、一般機械器具製造業、金属製品製造業(弱から強)、食料品製造業(強から弱)である。

「他企業との共同立地」要因が強いのは輸送用機械器具製造業、鉄鋼業であり、弱いのは出版・印刷・同関連産業、非鉄金属製造業、衣服・その他の繊維製品製造業、窯業・土石製品製造業、電気機械器具製造業である。

次にここでは資料として掲載していないが「その他に重視した要因」をごく簡単にみておこう。これは複数回答も許されているので、立地への影響の強弱を簡単に判断することはできない。以前と同様に60年と61年を連続した回答でみる。業種別では食料品製造業が「原材料入手の便」に高回答している。繊維工業、衣服・その他の繊維製品製造業は、「労働力確保」要因が高回答であり、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、出版・印刷・同関連産業、金属製品製造業が「市場要因」に高回答している。一般機械器具製造業は「県・市・町・村等の協力・斡旋」、電気機械器具製造業は「労働力の確保」と「県・市・町・村等の協力・斡旋」に回答が集まっている。

都道府県別では、栃木、千葉が「原材料の入手の便」、福岡が「市場への輸送が便利」、群馬が「地元である」、岡山が「県・市・町・村等の協力・斡旋」に高い回答がなされている。

この調査の個別回答表は公開されないで、「どの業種」の「どれ位の規模」の企業が「どの地点」を「どんな理由」で選択しているのかを明確に知る事はできない。しかし大都市周辺では「市場」要因と「原材料入手」要因が強く、地方では「地元」要因と「県・市・町・村等の協力・斡旋」要因が強い影響を持つ、と判断しても大きな誤りはないと考えられる。この結果から簡単に結論を述べることは適切でない点多々あるが、「地元である」「市場への輸送が便利」「県・市・町・村等の協力・斡旋」の要因を答えた企業が多いことは、「地元」であれば情報を得易く、土地勘が働く事等から行動し易いことを意味し、さらに資金の融通面でも他地域と比較して便宜を得易いであろうし、「県・市・町・村等の協力・斡旋」では「公的」機関への「信頼」があると思われ、「市場への輸送が便利」は消費者情報へのアクセスが容易であり、迅速で正確な消費者情報を入手する或いはニーズへの的確な対応とも関わると思われる。これらを総合すれば『企業家がリスクな投資を好まない』と判断しても良いであろう。

調査の結果を検討している中で60年の立地件数が都道府県別で第2位であった兵庫県の立地地域選択の最重要視理由の回答で「地元である」とした企業が1件もないことを発見した。これは例外的なのか、あるいは兵庫県の特徴なのか、立地した業種の特徴なのか、企業家の特徴なのか大変興味ある問題である。

最後に61年から調査項目に付け加えられている、「高速道路I.C. (Inter Change)からの距離別立地件数」と「空港からの距離別立地件数」をみよう。ただしこれは業種別のみしか集計されていない。表11と表12はともに、0-5 kmの範囲内に立地した件数の多い順に並び換えている。高速道路沿いと空港近辺には食品品製造業及び一般機械器具製造業の立地が多くみられたようである。空港からの距離の場合はむしろ10-20kmの範囲に多く立地がみられ、金属製品製造業、食品品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業が多い。高速道路や飛行機の利用頻度、製品の性質等から簡単な推論は現在ではできないが、将来の小型輸送機による立地への影響を知る参考にはなろう。

表11 高速道路I.C.からの距離別立地件数（業種別）

	計	0-5 km以内	5-10 km以内	10-20 km以内	20-30 km以内	30-40 km以内	40-50 km以内	50km 以上
業種計	2,522	641	482	385	201	86	72	655
食料品	373	93	51	45	26	17	16	125
電気	322	90	59	42	34	8	8	81
一般機械	307	84	70	54	16	7	7	69
金属製	299	84	65	58	15	10	6	61
輸送用	165	43	25	34	14	6	5	38
プラスチック	125	41	24	19	12	4	2	23
化学	120	28	26	18	9	7	4	28
窯業	120	22	23	19	14	3	6	33
鉄鋼	58	20	6	18	3	0	0	11
精密機械	58	20	11	7	1	0	1	18
出版	45	19	14	1	2	1	1	7
木材	96	18	15	10	12	2	3	36
衣服	120	16	22	11	8	11	8	44
家庭用	67	16	17	9	9	1	0	15
その他	46	10	17	5	3	2	1	8
ゴム	45	10	13	5	2	3	1	11
非金属	32	7	6	5	7	0	1	6
繊維	30	6	3	9	5	0	0	7
石油	53	5	9	10	5	3	2	19
石油	21	5	4	3	2	0	0	7
武器	9	3	0	1	1	0	0	4
武器	1	1	0	0	0	0	0	0
メシ	6	0	1	2	0	0	0	3
電気	4	0	1	0	1	1	0	1
熱供給	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：通産省立地公害局「工場立地動向調査集計結果表」
昭和61年版（昭和62年7月刊）243頁 第56表から作成

表12 空港からの距離別立地件数（業種別）

	計	0-5 km以内	5-10 km以内	10-20 km以内	20-30 km以内	30-40 km以内	40-50 km以内	50km 以上
業種計	2,522	45	93	217	219	201	172	1,575
食料品	373	13	22	35	28	30	34	211
一般機	307	8	9	28	40	16	19	187
電気機	322	5	12	17	28	26	12	222
化学学	120	4	7	8	14	11	9	67
金属製	299	4	9	36	29	23	19	179
衣服他	120	2	4	9	5	17	6	77
衣木製	96	2	2	12	9	7	8	56
輸送材	165	2	2	15	24	13	11	98
家石具	46	1	1	4	3	2	6	29
石油製	21	1	0	1	0	3	2	14
ゴム油	32	1	0	0	1	2	2	26
窯業金	120	1	4	10	14	12	12	67
非金属	30	1	0	2	1	6	0	20
繊維業	53	0	0	2	3	6	4	38
パルプ	67	0	0	8	5	6	2	46
出版版	45	0	3	6	1	2	2	31
プラスチック	125	0	7	8	3	8	7	92
プラスチック	6	0	0	0	0	0	2	4
鉄鋼	58	0	3	6	5	9	4	31
精密機	58	0	3	4	4	0	3	44
武器器	1	0	0	0	0	0	0	1
その他	45	0	3	4	2	1	5	30
電気業	4	0	0	0	0	1	1	2
ガス給	9	0	2	2	0	0	2	3
熱供給	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：通産省立地公書局「工場立地動向調査集計結果表」
昭和61年版（昭和62年7月刊）243頁 第56表から作成

工業活動の立地を中心とした地域開発政策が「地域所得格差の是正」を一つの重要目標とするならば、これまでの成果をみておく事も重要である。表13をローレンツ曲線化したものが図1である。明らかに地域間所得格差は縮まっている事がわかる。

もう一つの大きな目標である「人口の大都市集中の防止」が成功しているか否かをみたのが、表14と図2である。図から見る限り、昭和40年より60年の方が大都市へ人口が集中しているが、人口密度の高い府県への集中は減少している、と言えよう。これだけから判断すると、日本の地域開発政策は、意図しなかった悪い方向のみに向かってはいないのである。

3. 地域開発に関連する理論

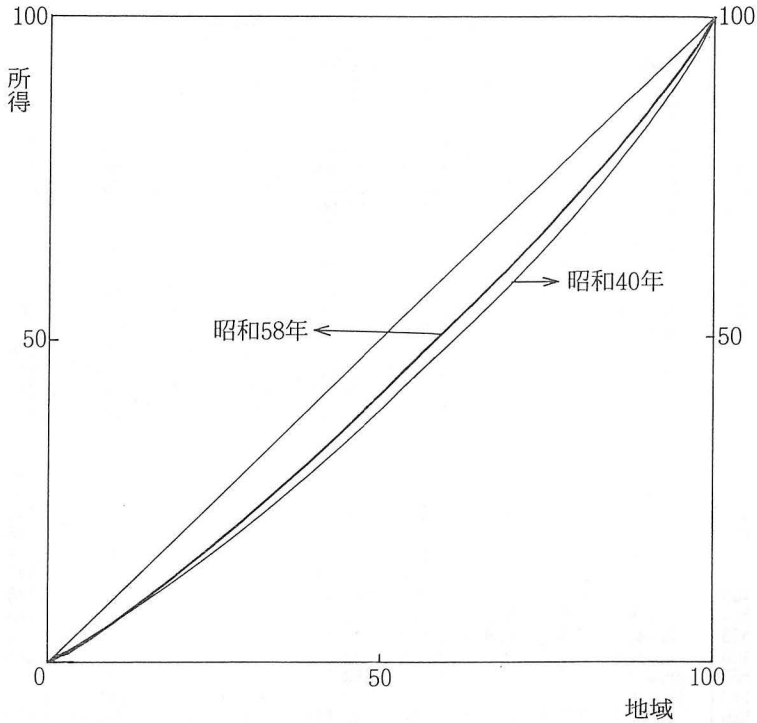
これまでは主として、経験的な事実に基づいた議論を行ってきた。ここではこれからの地域開発に重要な示唆を与える理論を簡単に紹介する。

まず第1は、ヘディ（Heady, E.O；西岡久雄著「経済地理分析」大明堂58-60頁）の土地利用集約度の差に関する議論である。その内容は特定の生産活動を行なうに際して、土地が

表13 地域経済分析の為の都道府県別データ

	40年 人口:A (千人)	40年 県民分配 所得:Y (億円)	Aの対 全国比	Xの対 全国比	58年 人口:B	58年 県民分配 所得:Y (億円)	Bの対 全国比	Yの対 全国比	X/A	Y/B	所得 増加率 (%)	人口 増加率 (%)
北海道	5,172	12,002	5.2	4.5	5,640	99,384	4.8	4.3	232.1	1,762	728	9.05
	1,417	2,558	1.4	1	1,555	21,403	1.3	0.9	180.5	1,376	737	9.74
青森県	1,411	2,487	1.4	0.9	1,448	21,117	1.2	0.9	176.3	1,458	749	2.62
	1,753	3,793	1.8	1.4	2,116	36,906	1.8	1.6	216.4	1,744	873	20.7
宮城県	1,280	2,669	1.3	1	1,269	19,317	1.1	0.8	208.5	1,522	624	-0.9
	1,263	2,481	1.3	0.9	1,261	19,689	1.1	0.9	196.4	1,561	694	-0.2
秋田県	1,984	3,734	2	1.4	2,064	32,958	1.7	1.4	188.2	1,597	783	4.03
	2,056	4,197	2.1	1.6	2,666	45,228	2.2	2	204.1	1,696	978	29.7
山形県	1,522	3,411	1.5	1.3	1,835	33,167	1.5	1.4	224.1	1,807	872	20.6
	1,606	3,843	1.6	1.5	1,891	33,536	1.6	1.5	239.3	1,773	773	17.7
福島県	3,015	8,160	3	3.1	5,616	106,047	4.7	4.6	270.6	1,888	1,200	86.3
	2,702	6,566	2.7	2.5	4,951	92,614	4.2	4	243	1,871	1,311	83.2
茨城県	10,869	45,815	11	17	11,438	345,323	9.6	15	421.5	3,019	654	5.24
	4,431	14,546	4.5	5.5	7,131	155,987	6	6.7	328.3	2,187	972	60.9
栃木県	2,399	5,198	2.4	2	2,467	41,855	2.1	1.8	216.7	1,697	705	2.83
	1,025	2,496	1	0.9	1,116	20,286	0.9	0.9	243.5	1,818	713	8.88
群馬県	980	2,281	1	0.9	1,136	20,305	1	0.9	232.8	1,787	790	15.9
	751	1,617	0.8	0.6	805	14,162	0.7	0.6	215.3	1,759	776	7.19
埼玉県	763	1,579	0.8	0.6	821	14,357	0.7	0.6	206.9	1,749	809	7.6
	1,958	4,379	2	1.7	2,108	37,692	1.8	1.6	223.6	1,788	761	7.66
千葉県	1,700	4,094	1.7	1.5	1,996	34,889	1.7	1.5	240.8	1,748	752	17.4
	2,913	7,487	2.9	2.8	3,521	61,498	3	2.7	257	1,747	721	20.9
東京都	4,799	14,371	4.8	5.4	6,264	134,410	5.3	5.8	229.5	2,146	835	30.5
	1,514	3,469	1.5	1.3	1,726	30,860	1.5	1.3	229.1	1,788	790	14
神奈川県	853	2,022	0.9	0.8	1,117	21,452	0.9	0.9	237	1,921	961	30.9
	2,103	6,145	2.1	2.3	2,540	49,869	2.1	2.2	292.2	1,963	712	20.8
新潟県	6,657	25,072	6.7	9.5	8,371	192,739	7.1	8.3	376.6	2,302	669	25.7
	4,310	12,626	4.3	4.8	5,179	100,858	4.4	4.4	292.9	1,947	699	20.2
富山県	826	1,915	0.8	0.7	1,258	21,121	1.1	0.9	231.8	1,679	1,003	52.3
	1,027	2,411	1	0.9	1,101	16,253	0.9	0.7	234.8	1,476	574	7.21
石川県	580	1,098	0.6	0.4	614	9,367	0.5	0.4	189.3	1,526	753	5.86
	822	1,445	0.8	0.5	792	12,034	0.7	0.5	175.8	1,519	733	-3.6
福井県	1,645	3,860	1.7	1.5	1,902	34,426	1.6	1.5	234.7	1,810	792	15.6
	2,281	6,279	2.3	2.4	2,776	54,086	2.3	2.3	275.3	1,948	761	21.7
山梨県	1,544	3,730	1.6	1.4	1,590	27,412	1.3	1.2	241.6	1,724	635	2.98
	815	1,688	0.8	0.6	840	12,788	0.7	0.6	207.1	1,522	658	3.07
長野県	901	1,992	0.9	0.8	1,014	17,036	0.9	0.7	221.1	1,680	755	12.5
	1,446	3,104	1.5	1.2	1,534	24,661	1.3	1.1	214.7	1,608	694	6.09
岐阜県	813	1,755	0.8	0.7	847	12,397	0.7	0.5	215.9	1,464	606	4.18
	3,965	9,629	4	3.6	4,607	88,071	3.9	3.8	242.8	1,912	815	16.2
静岡県	872	1,819	0.9	0.7	881	13,384	0.7	0.6	208.6	1,519	636	1.03
	1,641	3,146	1.7	1.2	1,599	23,350	1.3	1	191.7	1,460	642	-2.6
愛知県	1,771	3,187	1.8	1.2	1,815	29,514	1.5	1.3	180	1,626	826	2.48
	1,187	2,208	1.2	0.8	1,247	18,692	1.1	0.8	186	1,499	747	5.05
三重県	1,081	1,976	1.1	0.7	1,173	17,284	1	0.7	182.8	1,473	775	8.51
	1,854	2,837	1.9	1.1	1,810	25,780	1.5	1.1	153	1,424	809	-2.4
奈良県	934	1,317	0.9	0.5	1,154	15,618	1	0.7	141	1,353	1,086	23.6
平均値	2,111	5,628			2,523	49,174						
標準偏差	1,858	7,509			2,266	59,824						
変動係数	0.880	1.334			0.898	1.217						

図1 地域と所得に関するローレンツ曲線



持つ立地条件の差を2種類のみ考え、それが土地利用の集約度にどのような影響を及ぼすかをみるものである。1つは、市場からの距離に差があるが労働条件、原材料購入費等に関しては差がないとするもの(図3)、他は市場までの距離差はないが、生産費に差がある(図4)、というものである。図形的表現をすれば、前者は直線上で異なる地点に位置するので市場までの輸送費に差はあるが、労働費や電力費等の生産費差は全く無く、後者は市場を中心とする円周上に位置するので輸送費の差はないが、生産条件に優劣の差が存在するというものである。問題は、市場へ供給された製品がすべて同一の市場価格で販売されるとすれば、二つのケースの諸立地における生産要素の合理的な利用はどのようになるか、ということである。

各立地に関して利潤を最大にする生産量(図3の Q_1, Q_2, Q_3 、図4の R_1, R_2, R_3)が決まれば、生産関数に基づいて生産要素の投入量が定まる(図5の X_1, X_2, X_3 、図6の Y_1, Y_2, Y_3)ことになる。この理論の結果(数学的厳密さを要求すれば問題は残るが)は好条件な地域すなわち生産費が低い或いは輸送費が少ない場所程より多くの生産要素の投入で、より多くの生産物を生産し、市場に提供・販売する方が合理的である、となるのである。

表14 地域経済分析の為の都道府県別データ

	40年 人口：A (千人)	60年 人口：B (千人)	可住地 面積：C (km ²)	C の 構成比	A の 構成比	B の 構成比	B-A (千人)	人口 増加率 (%)
全 国	98,275	121,047	123,417	100	100	100	22,772	23.17
北海道	5,172	5,679	26,170	21.2	5.213	4.692	507	9.803
青森	1,417	1,524	2,913	2.36	1.428	1.259	107	7.551
岩手	1,411	1,434	3,532	2.862	1.422	1.185	23	1.63
宮城	1,753	2,176	3,027	2.453	1.767	1.798	423	24.13
秋田	1,280	1,254	3,003	2.433	1.29	1.036	- 26	- 2.03
山形	1,263	1,262	2,842	2.303	1.273	1.043	- 1	- 0.08
福島	1,984	2,080	4,052	3.283	2	1.718	96	4.839
茨城	2,056	2,725	3,763	3.049	2.072	2.251	669	32.54
栃木	1,522	1,866	2,827	2.291	1.534	1.542	344	22.6
群馬	1,606	1,921	2,224	1.802	1.619	1.587	315	19.61
埼玉	3,015	5,864	2,513	2.036	3.039	4.844	2,849	94.49
千代田	2,702	5,148	3,424	2.774	2.724	4.253	2,446	90.53
東京都	10,869	11,828	1,357	1.1	10.96	9.771	959	8.823
神奈川県	4,431	7,432	1,449	1.174	4.466	6.14	3,001	67.73
新潟	2,399	2,478	4,563	3.697	2.418	2.047	79	3.293
富山	1,025	1,118	1,838	1.489	1.033	0.924	93	9.073
石川	980	1,152	1,352	1.095	0.988	0.952	172	17.55
福井	751	818	1,068	0.865	0.757	0.676	67	8.921
山梨	763	833	932	0.755	0.769	0.688	70	9.174
長野	1,958	2,137	3,253	2.636	1.974	1.765	179	9.142
岐阜	1,700	2,029	2,023	1.639	1.714	1.676	329	19.35
静岡県	2,913	3,575	2,685	2.176	2.936	2.953	662	22.73
愛知県	4,799	6,455	2,848	2.308	4.837	5.333	1,656	34.51
三重	1,514	1,747	1,952	1.582	1.526	1.443	233	15.39
滋賀	853	1,156	1,265	1.025	0.86	0.955	303	35.52
京都	2,103	2,586	1,138	0.922	2.12	2.136	483	22.97
大阪	6,657	8,668	1,282	1.039	6.71	7.161	2,011	30.21
兵庫県	4,310	5,278	2,612	2.116	4.344	4.36	968	22.46
岡山	826	1,305	802	0.65	0.833	1.078	479	57.99
広島	1,027	1,087	1,094	0.886	1.035	0.898	60	5.842
鳥取	580	616	885	0.717	0.585	0.509	36	6.207
島根	822	795	1,318	1.068	0.829	0.657	- 27	- 3.28
岡山	1,645	1,917	2,143	1.736	1.658	1.584	272	16.53
広島	2,281	2,819	2,188	1.773	2.299	2.329	538	23.59
山口	1,544	1,602	1,719	1.393	1.556	1.323	58	3.756
徳島	815	835	1,020	0.826	0.821	0.69	20	2.454
香川	901	1,023	981	0.795	0.908	0.845	122	13.54
愛媛	1,446	1,530	1,669	1.352	1.458	1.264	84	5.809
高知	813	840	1,216	0.985	0.819	0.694	27	3.321
福岡	3,965	4,719	2,729	2.211	3.997	3.898	754	19.02
佐賀	872	880	1,379	1.117	0.879	0.727	8	0.917
長崎	1,641	1,594	1,696	1.374	1.654	1.317	- 47	- 2.86
熊本	1,771	1,838	2,765	2.24	1.785	1.518	67	3.783
大分	1,187	1,250	1,779	1.441	1.196	1.033	63	5.307
宮崎	1,081	1,176	1,868	1.514	1.09	0.972	95	8.788
鹿児島	1,854	1,819	3,253	2.636	1.869	1.503	- 35	- 1.89
沖縄	934	1,179	1,005	0.814	0.941	0.974	245	26.23
平均値	2,111	2,576						
標準偏差	1,858	2,352.1						
変動係数	0.880	0.913						

図2 可住地と人口に関するローレンツ曲線

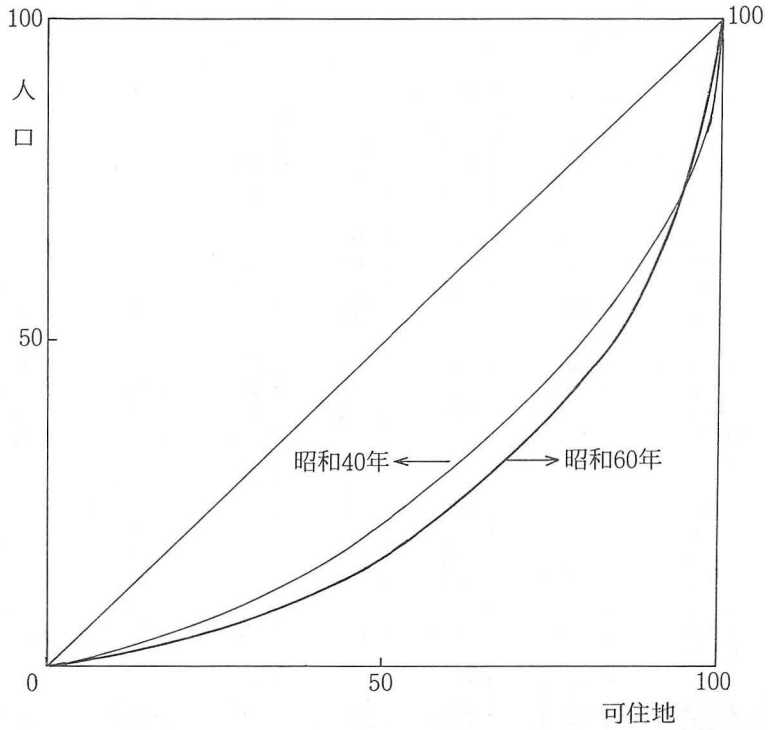


図3

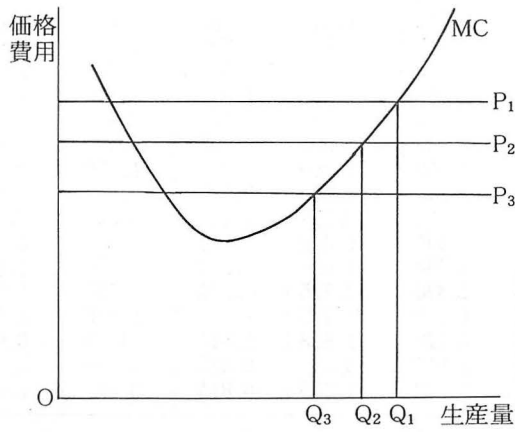


図 4

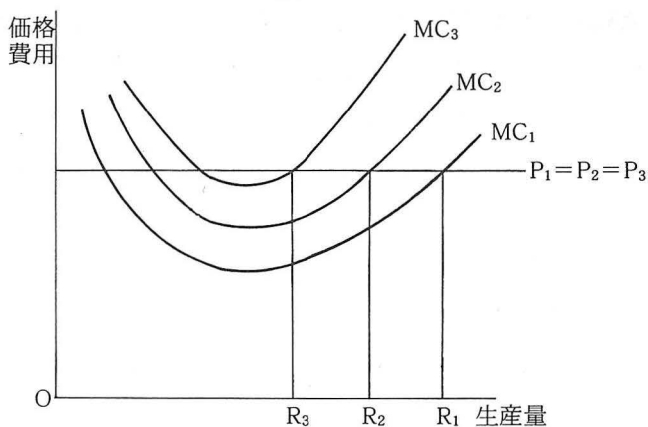


図 5

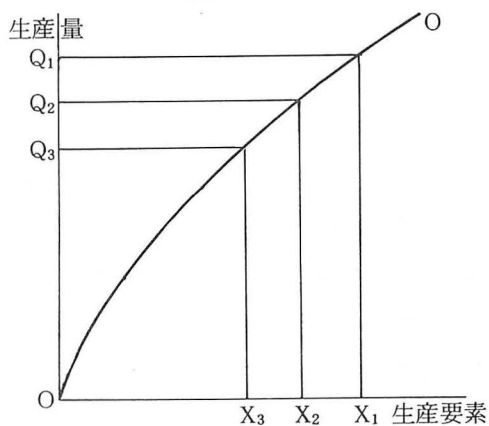
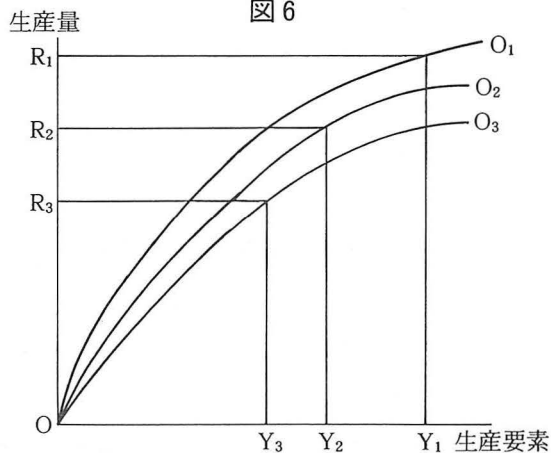


図 6



これは地域開発政策の実施に際しても、関係する地域に均等に援助(優遇措置)を行なうことは必ずしも経済的に合理的な結果をもたらさず、むしろ資源の浪費を導く事になりうることを意味している。特定の生産活動に関しては特定の地域へ重点的投資を行ない、他の地域は少ない投資で済ます事であり、別の生産活動に関してはそれに適している地域に対して重点的投資を行ない、他の地域は少ない投資のほうが合理的という事になるのである。政治的には受け入れ難い場合もあるが、経済的に合理的であろうとすれば、この法則に従わざるを得ないのである。

しかし特定の地域のみが常に発展し続けるとは限らないのである。それを説明しているの

がアイサードの地域発展モデル (Isard.W. 「Location and Space Economy」 MIT Press 1956, 木内信蔵監訳「立地と空間経済」朝倉書店 昭和39年)である。このモデルを要約・説明すると、次のようになる。人類が分散居住ではより多くのものを獲得したり、より多くの楽しみを享受できないことを知り、集団生活を例えば食料(農業や狩猟による成果)を獲得し易いような場所で行ない始める。多くの人間が集まることは分業を可能にし、その結果生産性が向上し、より少ない人間でこれまでと同じ量だけの食料を獲得できるようになり給養人口が増大する。これは食料獲得(生産)活動に直接たづさわらない人間の存在が可能になる事を意味する。食料獲得活動に必要な道具を専門に作る人間や、遠出する冒険好きな人間も現われる。今迄以上に便利な道具の製造・発見も可能になるし、魚類等を食料にすることも可能になるのである。

道具が石から鉄に変化するときどのような事態が生じるかを次に考察している。鉄の原料となる鉄鉱石は何処にでも存在している原料(普遍原料)ではなく、特定の場所にしか埋蔵されていない原料(局地原料)である。またそれは加工されても重量がそのまま製品に加わる原料(純粋原料)ではなく、一部分のみが製品の中に残るもの(重量減損原料)である。市場と原料埋蔵地が空間的に離れていれば、加工活動を行なう場所を決定しなければならない。このとき経済的に合理的な行動をとるとすれば、重いものを長い距離移動させないであろう。それゆえ鉄鉱石を鋼に変える活動を行なう場所はここでは鉄鉱石埋蔵地ということになる。ただし鉄鉱石に含まれている炭素分を取り除く(還元する)ためには普遍原料と看做してよい木炭のみが利用されているという状況が仮定されている。

次に木炭よりもはるかに効率の良い還元剤である石炭が他の場所で発見されたとする。市場及び鉄鉱石埋蔵地からはるか遠くに離れていて、原料や製品を移動させる事がこれまでの生産活動より高費用になる場所であれば、そこが採掘・利用される事はないであろうが、市場や鉄鉱石埋蔵地から近い場所に石炭が存在すればそれを還元剤として利用することが有利になる。鉄鉱石の炭田までの輸送費と石炭の鉄鉱石埋蔵地までの輸送費の比較により製鉄所の立地が定まる。そこで石炭と鉄鉱石の物的投入比率と重量が問題になる。一般に嘗ては石炭を多く利用しなければならなかったので、炭田の周辺に製鉄所が立地した。さらにその鋼を利用する産業も製鉄所に近接して立地することが有利なのでこのような地域一帯が重工業都市となり繁栄するのである。

これらの生産活動に従事する労働者の家族もそこに居住している。繊維工業によって代表される軽工業は、原料と製品の重量は比較的軽い。それゆえ長距離の輸送でもその費用はあまり大きくならない。むしろ安価な労働を利用できる場所を選好する。しかも肉体労働では

なく軽作業が一般的であるゆえに女性労働力でも充分なのである。さらに市場に近接立地することにも製品の在庫費用やその輸送費などで有利さが存在する。こうしたことから重工業地帯に隣接して繊維(軽)工業地帯が生じ易いのである。そしてこの地域一帯が大工業都市として発展することになるのである。

次にこれらの重工業の原材料資源が涸渇するとか、工業生産活動が原因となる公害等の発生により、優れた品質の原材料を利用する事が社会的に要請される、或いは全く新しい型の製品の生産・販売を海外の諸国が開始するという事態が生じれば、どのような立地変化が発生するかを問題にする。それらの物が重量があり嵩張るのであれば、航空機よりも船舶(陸続きであれば自動車や鉄道)が安価で大量に輸送できる輸送手段として利用される。原材料の加工において全く新しい設備・装置が必要であり、しかもそれが大規模なもののために広大な敷地が必要であり、原材料の輸送に大型の船舶が利用されれば、工場適地は臨海地区になる。それゆえ嘗ての重工業都市は相対的に衰退し、新たに臨海工業地帯を持つ都市が発展し、工業活動の中心は臨海地区に移ることになるのである。

ここまでがアイサードが議論しているところであるが、このモデル以降には現実に自然破壊、公害等といった問題からこれまでの工業開発の見直しや新しい高度(先端)技術の出現による立地の変化が生じている。こうした技術に基づく産業の立地に関しては次節で議論したい。

原材料の埋蔵地や生産地が分散し、消費者たる人口も地表上に均等に分布して居住していないのが現実であるが、次に考えられなければならないのは、財及び用役は価格や品質のみによって区分されるのではなく、消費者が購入に来る範囲、換言すればそれら財・用役の持つ顧客吸引力の差(市場地域の大きさの差)からも区分が可能であり、分析においても有効なものになり得る、ということである。

この点からの議論は、クリスタラー(W. Christaller「Die Zentralen Orte in S⁷ddeutschland」1933 江澤讓爾訳「都市の立地と発展」大明堂 昭和44年)が有益な貢献をしている。その主たる内容は次のとおりである。

一つ一つの財・用役はそれぞれに異なる到達範囲(市場地域或いは補完地域と表現されることもある)を持ち、その違いによってランクづけられるのである。高いランクの財・用役はより広い範囲の消費者が購入に来るのであり、低いランクの財・用役は近隣の消費者しか購入に来ない、と定義される。時間の観点から見直せば、利用頻度の低いものが高次の財であり、頻度の高いものは低次の財と看做してよい。これらの財・用役を生産・販売する立地に

よって中心地点（都市）が形成され、さらに中心地点と補完地域によって一区域が形成される、とするものである。また中心地点にもランクづけがなされ、それはそこから供給される財の種類により定められる。最高次の中心地点からは、最高次のランクの財・用役から最低次のランクの財・用役に至るまでの総ての財が供給されるが、第2ランクの中心地点からは第2ランクの財から最低次のランクの財・用役が供給され、最低次の都市では最低次のランクの財・用役のみしか供給されないのである。

クリスタラーは工業の原材料となる天然資源や市場となる消費者・人口も均等に分布し、地形は何の特徴もない平原であり、輸送機関は十分に整備されている等の前提から、どのランクの都市が何処に立地することが最も合理的であるか、を議論する。最高次のランクの都市（一国の首都と考えて良い）の立地が定まり、そこを中心とする一定の長さの一边をもつ正六角形の頂点に第2ランクの都市が立地する。この都市間の距離である一边の長さは国土の大きさにより定まる。第1ランクの都市と第2ランクの都市2つに囲まれた地域（正三角形）の中心に第3ランクの都市が立地すれば、三つの都市（中心地点）から最も遠い人にとり、利用頻度の高い財・用役を購入・利用するのに最も便利になることは明らかであり、財・用役を供給する側にとっても利潤が最大となる立地である。以下同様に第1ランクの都市と第3ランクの2つの都市に囲まれた正三角形の地域の中心に第4ランク、・・・と1ランク低い都市が正三角形の中心に立地することが上述の前提の下では最も合理的な都市の配置となるのである。

これは現実の地表上における都市の配置では地形、気象条件から歴史（政治）的要因が関わるので当然に修正されて適用されなければならない。さらにクリスタラーの議論では第1ランクの最大都市ではあらゆる財・用役が生産・供給されることになっているが、財の生産は原材料地や用地、用水、労働力からエネルギー等の制約を受けるので適正な立地場所は何処か他の場所になる可能性が強い。しかし生産活動は中心地点を含む特定の適切な立地点で行われ、その販売が中心地点からなされるとも考えることができる。用役に関しては教育・文化活動からスポーツ・芸能活動等に至る総てのものが最大都市から供給されなければならない事を支持する積極的な理由はない。寧ろ個別の活動、たとえば研究・教育活動に関しては第1ランクの都市が首都である必要はなく最低次の都市までこの活動を存在させる必要もないので、それぞれに応じた適切な立地配置が当然に考えられるべきであろう。首都を第1ランクの都市とする供給活動が多くあることは容易に想像されるが、総ての活動がそうとは言えない。首都以外の都市を供給の第1ランクの中心地とする方が合理的である財・用役も当然存在するはずであり、こうした財・用役の供給活動において首都が第1ランクの供給中心

地となっている場合には、法的に規制や指導の形で合理的配置に変えるべきであろう。

4. 「テクノポリス構想」と「四全総」

ここではこれからの地域開発に大きな影響を持つ「テクノポリス構想」と「四全総」の内容について触れてみたい。テクノポリス法と呼ばれているものの正式な名称は「高度技術工業集積地域開発促進法」（昭和58年）であり、一般に先端技術といわれているものの代わりに高度技術という言葉を使用しているのである。「先端」と「高度」を区別する重要な理由は余りないと筆者は考える。「先端」産業の技術を利用して、地場産業の「高度化」を図るなどの表現がされる事もあるが、ここでは特に区別はしない。

さてこの法律の目的は、「高度技術に立脚した工業開発を、工業の集積の程度の低い地域において促進し、当該の地域や周辺地域の経済の発展を促す」（第1条）ことであり、どのような地域が主務大臣（通産、建設、農林水産及び国土）に承認されるかは、「自然的社会的経済的条件からみて一体として高度技術に立脚した工業開発を図ることが相当であり、その地域に高度技術の開発を行なうか、これを製品の開発や生産に利用する企業に成長する可能性のある企業が多数存在すること、工業用地、工業用水及び住宅用地の確保が容易であること、近辺に政令で定めた要件を充たす都市が存在すること、高度技術に係る教育及び研究を行なう大学が存在すること、高速道路、空港その他の高速輸送に係る施設の利用が容易な地域」（第3条）の条件を満たしているところである。そして現在25地区（6頁参照）の開発計画が承認されている。

元来「テクノポリス」は21世紀を記念する国家的事業の一つとして発案されているものであり、地域開発の手段として提案されていたものではなかったのである。最初の提案では、テクノポリスは先端技術を利用して製品を開発試作する「産業」（Industry）ゾーン、研究開発を専門的に行なう「学術・研究」（Academy）ゾーンとこれらのゾーンで勤務する研究者のための理想的な施設を整えている「居住」（Habitation）ゾーンからなる人工的な都市であった。これを全国に1乃至2箇所造る事が提案されていたのである。しかし産業構造の高度化の波が押し寄せ、地方の中小都市の企業へのその波及も必至とされ、また三全総における定住構想実現のためのモデル定住圏の成果がいまひとつ充分でなかった事もあり、東京周辺地区からの工業活動と人口を分散させるための手段として優れた効果が期待され、さらにネーミングの良さも手伝って各地域から誘致の要望が出され、地域指定獲得競争が始まった。結局、最初の構想は大幅に変えられて、第1条に述べられている形の地域開発の手段になったのである。

この「テクノポリス」構想が地域開発の手段として有効かどうかを検討する必要がある。そのために「先端技術産業」の概念やその立地条件を『東京都多摩地域における先端技術産業の新展開と住居地域の形成に関する調査研究』(財)日本住宅総合センター調査研究レポート No.85118 昭和61年10月)等を参照しつつ考察する。

先端技術産業は一般的に2つの側面をもつ。それらは「第1は、全く新しい技術のみに立脚するのではなく、むしろ従来のほかにも、多面的な技術の応用開発面で先端技術が重要な役割を果たしているものであり、複雑な技術体系の総合によって成立している。第2は、生命現象の物理・化学的機構にメスをいれ新原理を見出したバイオテクノロジー、それにマイクロエレクトロニクスなど、従来とは全く異なる新原理に基づく技術を確立しているもの」(13頁)とされ、特に単一の産業だけに関わるものではないのとしている。

先端技術産業と呼ばれる産業は、同上レポート18頁で基本的には次のような産業であるとされている。

- (1) 航空機・宇宙産業 (2) 光産業 (3) バイオテクノロジー利用産業
- (4) メカトロニクス産業 (5) エレクトロニクス産業 (6) 新素材産業
- (7) ファインケミカルズ

これらをさらにより具体的に先端技術産業のタイプ別で日本標準産業分類の細分類に基づいて表現可能なものの代表例を掲げている。

(1)では、3072 工業計器製造業 3151 航空機製造業

前者ではセンサー技術等を必要とし、後者は新素材分野でも研究が行われている。

(2)では、2517 ガラス繊維・同製品製造業 3041 有線通信機械器具製造業

前者は光ファイバーの素材生産であり、後者はファクシミリの生産に関わるものである。

(3)では、2034 発酵工業

この産業の特定化は現在まだ極めて困難であるがこれがアミノ酸、酵母に関わるものである。

(4)では、2981 事務用機械器具製造業 2998 産業用ロボット

前者はOA化、POSシステムの開発と関わり、後者は工場の無人化・省力化と関わる。

(5)では、3021 民生用電気機械器具製造業 3083 集積回路製造業

前者は家庭電化製品の高性能化、後者は前者への部品提供である。

(6)では、2545 理化学用・工業用陶磁器製造業 3234 医療材料製造業

前者はファインセラミック製造に応用され、後者は人工血管などの新しい分野で研究開発が行われている。

(7)では、2061 医療品原薬・製剤製造業 2038 合成ゴム製造業

前者は、バクテリア、有機化合物などこれからの研究によって無限の可能性を秘め、後者は金属に代わる材料として注目されている。

つぎにこれらの産業が「地方への立地可能性」をもつかどうか検討する必要がある。そのためにこれら先端技術産業の立地特性を調べなければならない。これに関しては同上レポート29頁に「先端技術産業の立地条件は、それぞれのタイプの性格によって異なるが、共通するもの」として以下の条件があげられている。

- 一、市場への近接性
- 二、交通基盤の整備
- 三、生産基盤の整備
- 四、労働力の確保
- 五、関連工業の集積
- 六、研究開発機能
- 七、都市機能

こうした条件が欠けている地域に対して先端技術の立地をもたらすように産業基盤の整備を進める事が必要である。交通基盤が整備されれば、市場へのアクセスは増し、産業基盤はある程度整備された事になるが、研究開発機構の立地が進む事とは容易に結びつかないであろう。一般にR&D(Research and Development)活動は、「(1)大きな研究開発資金、(2)高度な知的労働力、(3)先端的な試験・生産設備、(4)知識・情報・研究資財・協力者(または協力機関・業者)等の迅速確実な入手性、(5)迅速・確実な交通・通信手段、(6)高質または安定的な水・電力・土地、(7)機密保持性、等を必要とする」(西岡久雄「立地論」昭和63年 大明堂217頁)とされている。さらに都市機能も市場(住民数、立地している企業、その他の活動の規模・性質等)に依存して充実していく面も否定できないので、テクノポリス構想はこれらの点から考えれば、地方の中小都市では成功の可能性が低いであろう。それゆえ開発計画が承認されている25地域の総てで成功を収めることは困難と思われる。

こうした先端技術産業の具体的な立地条件及び性質は以下のものであるとされている(前掲レポート31-34頁)。

- (1) 用地面積・・・概ね1万から20万平方メートルを要する。土地生産性が比較的高いのは航空機・宇宙産業、新素材、ファインケミカルズであり、低いのはメカトロニクス産業、エレクトロニクス産業である。
- (2) 用水量・・・1日当たり、概ね、100から10,000立方メートルを要し、大きな違いがある。生産額当たり使用水量が極めて大きいのはファインケミカルズ(医薬品、医薬品中間体)である。生産額当たり使用水量が比較的大きいのは、航空機・宇宙産業(航空機機材部品)、メカトロニクス産業(超LSI)、新素材(ファインセラミックス)、比較的小さいのはメカトロニクス産業、エレクトロニクス産業である。
- (3) 従業者数・・・労働生産性が極めて高いのは、航空機・宇宙産業(装置部品)比較的高い

のはメカトロニクス産業（ロボット組み立て）、エレクトロニクス産業（LSI）、新素材産業（ファインセラミックス）等である。

これをさらに細かく先端技術産業ごとの立地要因と立地条件を示すと表15のごとくになる。先端技術産業のほとんどが交通条件と関連産業および都市機能に対して要求を持っている。これまでの加工貿易的な産業の要求した産業基礎の整備とは大きく異なる。巨大都市およびその周辺地区が有利な立地条件を持つと判断されるが、地方都市を中心とする「地域開発」にこれらの産業が貢献しうるかどうかが、次に考察しよう。

先端技術産業の「現状と将来」に関しての研究を遂行していく途中で地方の工場や市役所等で見学、ヒヤリング、資料収集等を行なったが、それを独力で遂行する困難さをひしひしと感じさせられた。マンパワー、資金力、資料及び情報収集の能（権）力の違いから個人の努力による研究に大きな限界があり、それゆえ公的機関かそれに準じる機関の行なった調査報告書に大きく頼らざるを得ないのが実状である。例えば財団法人日本立地センターが刊行している「テクノポリス 90建設構想委員会『テクノポリス基本構想調査 総合報告書』」があり、そこから引用せざるを得ないのである。その報告書の「業種別の新立地・地方立地の可能性」の箇所を参照しつつ議論を進める。

★宇宙産業の特性と将来

研究開発集約型であり、製品の多くが一品生産に近く、部品、材料とも極限的な性能が必要であり、多くの試験と検査工程が必要である。宇宙機器メーカーは航空機或いは電気器機などとの兼業がほとんどであり現状では独立メーカーが成立しえない。

技術基盤が弱く、大半の技術を米国に依存しており、現状での新立地の可能性はない。

★光産業の特性と将来

量産体制を確立し、専門工場を建設する必要がある。新規参入企業の生産部門新設があらうし、母体企業からの分離独立もあらう。さらに研究開発、生産部門の分離による競争力強化も必要である。新規立地の可能性は大で地方立地の可能性も大である。

★メディカル・エレクトロニクス（ME）産業の特性と将来

高齢化社会への移行により、医療施設・従事者の増加が予想される。また信頼性・安全性の追求がより一層要求され、自己健康管理の増大を可能にし、医療費を低減させる。業界構造の変化（研究開発の長期化、新技術開発による新規参入企業と既存メーカーの提携等）、業界構造の再編成、専門・大手企業の生産部門強化や研究開発投資の増大が予想され、自動化、省力化、小型化、システム化、低価格化が展開されるであらう。

表15

立地要因 産 業	市 場	労 働 力	用 地	用 水	交通条件	関連産業	都市機能	学 術・ 研究機関	そ の 他
航 空 機 産 業		男子労働力			外貿港湾	工業集積 に近接	文化・余暇施 設の整備		飛行場への隣 接
宇 宙 産 業						工業集積 に近接	大都市に近接		宇宙センター 近接
光 産 業		確保が容易	容易・安価	確 保 容 易	I. C. 空港 に近接		震動源なし		大気汚染なし
メディカルエレク トロニクス	全国, 距離 制約少なし	技術系大卒 専門学校卒			I. C. に近 接		大都市に近接	医・工学部と の結びつき	
産業用ロボット	特定ユーザ	熟練工技術 者			高速道路 ・港湾	電子部品 工業		大学・公的研 究機関の整備	
I C 産 業		労働力指向 大		純水需要大	空港・高 速道路		地方都市集積 に近接		
コンピュータ産業	需要地近接	労働力豊富			I. C. に近 接	工業集積 に近接	大都市, 地方 中枢都市に近 接 (同 上)	大学研究機関 近接	
ワープロ産業	大都市圏	技術系労働 力			I. C. に近 接	関連工業 の集積			
ファインケミカル		女子労働力	広大な土地	良 質 大 量	I. C. に近 接		地方都市集積 に近接		
ソフトウェア産業	全 国	知的高水準							
新 材 料 産 業				冷 却 用 水		既存材料 生産現場		研究開発機能 への近接	安価で大量の エネルギー

また市街地周辺からの工場移転や大手企業の専門工場化が進むであろう。

★ IC産業の特性と将来

半導体技術の最先端分野で研究開発に莫大な資金が必要とされるため、未開拓分野を切り開くパイオニア的位置にある大手半導体メーカーを頂点とし、その下部に中堅以下のメーカーが存在するというピラミッド型の構造が予想される。超LSI等の研究開発の促進で、研究開発型の生産工場が増えてくる。外資による日本での生産拠点化がすすみ、需要増への対応で需給体制の確立が必要とされる。組立等量産化への対応や労働力確保での地方分散化が進むであろう。

★ワードプロセッサ（WP）産業の特性と将来

市場形成はコンピュータの高級化に伴い急速な成長が見込まれており、1980年では50億円であったが1990年には1,800億円の生産見通しにある。WP分野への参入は電機、通信、事務機の手先メーカーで、現在は他部門との並存という形で生産を行なっているが今後これらの分離、独立も予想される。技術開発の方向として、高級機と普及機の二極分化が考えられ、高級機はシステム指向・複合機能化、普及機は量産化指向・小型化・低価格化を目標とすることが考えられる。コンピュータと同じく、企業から個人への需要変化が予測される。供給体制の確立が要請され、生産部門の分離による専門工場化が進み、供給体制も既存工場の移転等により確立されよう。

新立地の可能性は高く、地方立地の可能性（この場合、量産指向タイプの普及機、小型タイプが中心となろう）も高い。

★ファインケミカルズの特長と将来

新薬品開発など研究開発が促進され、バイオテクノロジーによる医薬品の開発と相俟って供給体制の強化・合理化の促進がなされる。さらにメディカルエレクトロニクス分野への参入も含めた工場移転等生産体制の見直しもなされ、研究部門強化による開発体制の強化もなされる。新立地、地方立地の可能性は高い。

次に「四全総」におけるテクノポリス構想の位置づけと「四全総」の主要な内容を検討したい。まずテクノポリス構想に関しては第4章「計画実現のための主要施策」の第3節「新しい豊かさ実現のための産業の展開と生活基盤の整備」の(3)「工業及び新しい産業の地域的展開」の1)地域的展開の基本的方向（工業及び新しい産業の分散、再配置）の箇所で、「工業の地方展開は徐々に進展をみせているものの、大都市及びその周辺地域の工業集積が高く、地域間の偏りがみられる・・・(中略)・・・環境保全に留意しつつ、工業再配置計画、テク

ノポリス構想等の推進により工業生産機能の分散、再配置にとどまらず、研究開発機能等の工業に関連する高次機能や情報、知識、人材育成等に関する新しい産業の一極集中集中の是正、全国的な分散、再配置を推進する。」さらに3)「ブロック別の産業の発展の姿」の最初に、「多極分散型国土の形成を産業面から推進するため、産学住の一体的整備を図るテクノポリスの整備、新技術の研究開発・企業化のための施設の整備」と書かれている。その他「ブロック別整備の基本的方向」の箇所でもテクノポリスの整備はしばしば書かれている。しかし「三全総」以来、生産活動中心から生活中心へ全国総合開発計画の力点が移っている事もあり、また主として通産省がテクノポリス構想を推進していることもあって「四全総」の中心的開発方式とはなっていないようである。

その四全総の主たる目的は、「三全総」の成果を踏まえ、「地域活性化のための工業開発ばかりでなく多様な産業振興施策が必要であること、地方主要都市間を結ぶ交通網を整備すること及び定住構想の理念をさらに発展させること、さらに東京を中心とした世界都市機能の集中や本格的な国際化の進展に適切に対処していく必要がある」(3頁)ことから「特色ある機能を有する多くの極が成立」してそれらが相互に「交流している多極分散型の国土を形成すること」(5頁)とされている。

この「多極分散型国土」を形成しなければならない理由は、現在の東京圏への国際情報及び国際金融機能の集中が、日本企業の本社機能の東京集中をも促進し、こうした機能を十分に発揮させるための施設やそこで労働する多数の人々の多様な需要を充たすためにさまざまな用役(高次都市機能)や施設の供給が必要になり、さらに通常の世界資本の充実も要請されて、首都圏での土地需要が著しく増大し、それが地価の暴騰や交通混雑等の「集積の不経済」をもたらし、首都圏の居住環境の改善を難しくするだけでなく、「国土資源と人間活動のバランスがくづれ、貴重な国土を良好な状態で将来に引き継ぐことを困難にする」(2頁)とされ、さらに「日本の各地域における多様で個性的な発展が阻害され、日本全体として多様な価値観がはぐくまれなくなる恐れがある」(2頁)とされているのである。

そのための基本的課題として、「定住と交流による地域の活性化」「国際化と世界都市機能の再編成」及び「安全で質の高い国土環境の整備」(4-5頁)を掲げ、「過度の集中がなく、各地域が相互に補完、触発し合いながら交流する多極分散型国土の形成」(5頁)が目差されているのである。ここでの問題点を指摘するとすれば、一極集中をもたらした原因が明確にされておらず、その弊害面が特に強調され、弊害を除去することが期待されている多数の「極」を形成すべき単位(主体と内容)が明確に記されていないことである。日本の物的(経済的)成長は一極集中のメリットを活用した面があることを否定することはできないであろう。

逆に多極分散型国土のデメリットも当然存在し得る。また多極が形成されるプロセスすなわちどのような特徴を持つ極がいつ、何処に造られるべきなのか、段階計画程度の記述もなされていない。極となる地方の大都市の整備の基本的な在りかた、進めかたを明記すべきであろう。

また「生活の基本的圏域は定住圏であり、さらにこれは中心となる都市の規模、機能に応じて定住圏を越えて広がる広域的な圏域で構成され、重層的に重なりあった構造をもつ」(6頁)とされている点も少し問題点を含んでいる。大都市の勢力範囲が競合・重複するように人々の行動や活動が、モータリゼーション等の影響で拡大し、それが国土政策にも影響を及ぼしているのである。しかし実はこの重層的に重なりあっている地域こそ、都市的サービスを受ける際、特に高次の都市(中心地点)から便益を受ける際に最も得にくい地域である事だけは確かである。こうした地域に居住する人々を最も少なくする或いは不便さを少なくする政策が考えられていないのである。

四全総の大きな特徴の一つである「交流」の意義については「経済活動範囲を拡大、活発化し自らの地域のもつ風土や歴史に培われた独自性の再認識から地域アイデンティティを涵養し、また地域相互が個性豊かな異質なものに接触する事によって社会全体の活性化、新たなものの創造を可能にする」(7頁)と書かれている。交流による効果としては自立化、独自性(アイデンティティ)の確認、活性化があげられているのである。その「交流」は「国土の主軸の形成が進む中で、主軸に沿った地域の活性化を進める」(29頁)、としている。そして主軸と地方大都市周辺部を結ぶものとして「高規格幹線道路網」(86頁)が構想されている。しかし、大量公共高速輸送機関としての「新幹線」特に「整備新幹線」に関しては、JRへの移行やリニヤモーターカーの開発等のためかごく控え目にしか触れられていない。

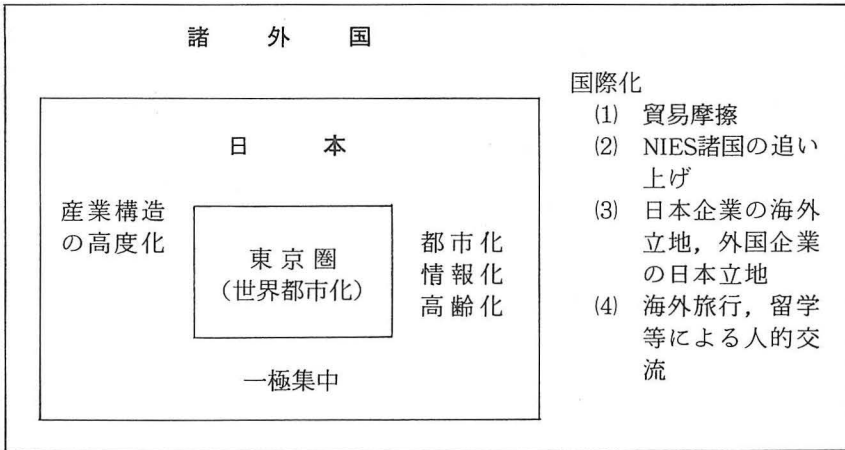
最後にこの多極分散型国土の形成という基本的目標を達成するための国土基盤投資の重点施策として次の4つを推進するとしている。(126頁)

- (1) 地域の活性化のための農林漁業基盤の整備、新たな産業基盤の整備、地域発展の核となる都市での高次都市機能の集積、高等教育機関の地方展開と学術研究拠点の整備、農村漁村における交流空間の形成。
- (2) 地方圏における主要な都市で、特色ある国際交流拠点の形成を図り、国際化に対応した空港・港湾の整備の促進。
- (3) 安全でうるおいのある居住空間の形成のための森林・水等の国土管理の安定度の向上、緑化や水辺の整備による良好な環境の形成、都市化・情報化等に対応した防災対策の強化、多様なニーズに対応した住宅の質の向上、下水道・都市公園等の整備率の向上。

(4) 交流の円滑化を図るため、全国主要都市間を連絡する高速交通体系の整備、効率的な物流体系の整備、高度な基幹的情報・通信体系の全国的展開の促進。

(1)はテクノポリスの建設と強い関連があり、(2)は国際交流、(3)は国土全体からみた居住環境の整備であり、(4)は日本国内での交流の推進と強い関連がある。現在の日本のおかれている状況を特に「四全総」とかかわらせて描けば図7のようになろう。

図7



この四全総の基本的目標である「多極分散型国土」の「極」の形成に関してはここでも全く触れられていないのは大変奇異に感じられる。地域の活性化と「極」の関係および「極」と「その周辺地域」をいかなる関係にするように推進していくか明記すべきであり、日本の諸都市間の交流のみならず国際交流の拠点とされ、地方圏での生活の中心でもある「極」の建設プロセス等を含んだ設計書を明確に示さなければ、これまでの3次の「全国総合開発計画」で既にかかれていたことをもう一度書くだけになってしまい四全総策定の意味が不明瞭になってしまうのである。

5. 結論

地方都市を調査に回ってみてしばしば感じる事は、地域住民は現在の生活にある程度の満足感を持っており、現状を変えられる事を余り好んでいないか、或いは諦めているかであり、中央政府が推進している政策にも関心は少ししか持っていない、という事である。しかし県庁を始めとする地方政府の職員は、積極的に開発政策を実行し、現状を変える事に熱心な人が多い。立地動向調査によっても、「県・市・町・村等の協力・斡旋」による立地決定が多い

ことから、そういった人々の努力の成果は上がっているとみるべきであろう。さらに「地元である」との要因にも多くの回答があったことから、日本を代表するような巨大企業の地方立地が簡単に望めないのであれば、リスクな行動をとる余裕のない地元の企業を育成する事が地域開発の良い手段となるのではなかろうか。

工業活動の地方分散を推進しようとすれば、「県・市・町・村等の協力・斡旋」要因が企業家の立地決定に積極的に評価されていることから、地方或いはひとつの「極」が管轄する地域における当該の極を極ならしめる自治体にある程度の権限を移譲して、東京に出かけなくても多くの決定が実行可能になるようにすべきであろう。行動半径が広がっている事からも「地元」意識を持つ範囲も広がっている。工業活動の立地決定のみではなく、さまざまな許認可に関しても極（地方）に移す事によってその地方の力を結果的には安定したものにすべしであろう。極の特色を具体化しようとすれば、「テクノポリス」構想で各候補地域から計画書を提出させたごとく、各「極」の候補地から「極」形成のための計画書・権限移譲要望書を提出させて、各極間で触発しあう事も必要であろう。

また市場が大きいほうが諸機能・高次機能の立地にとり牽引力が強いことは確かである。それゆえどの極においても人口を外延的に拡大・居住させていくことを禁止し、都心への移動が便利のように計画的な開発、すなわちコンパクトな街づくりを進める事が望ましい。移動が容易であれば潜在需要が顕在化する可能性が高い事は、東海道新幹線の開通効果に溯っても明らかである。東京での人々の活動の活発さと諸機能の立地は、特に民間交通機関（私鉄）の充実によるところが大きいと考えられる。アクセスの容易さを地方都市に実現する事は、市場規模の「絶対的」不利をカバーできると考えられる。例えば人口規模で10倍の不利があれば、アクセスで10倍の便利さを持たせれば、市場規模では同等とみなせる、というものである。「緊急性」のあるサービスも「稀少」なサービスも、利用可能性が高ければ、採算が取れるほどになり効率的な供給が可能になり、さらにそれらが利用される事によってそうしたサービスの質の向上、及びその地域に合ったものに適質化していくとも考えられる。

産業の立地に関しても「高度化」を推進しなければ NIES 諸国からの追い上げのみならず欧米諸国からの巻き返しが当然予想されるので、「テクノポリス」構想の元々のアイデアにあった都市を建設する事が必要であろうし、地場産業を高度化させていく必要もある。開発の「可能性」のある地域だけが開発されるすなわち効率的な地域開発だけではなく、公平の原則に基づいて開発の「必要性」のある地域も適切な政策によって開発されなければならないであろう。日本が東京一極集中によって得た良い面を生かせば、すなわちこの図式を地方におろせば、地方圏における首都に相当する地区(極)の集積のメリットによる発展とその効果

が最大限に周辺地区に波及し当該の地方全体が発展する事で、結果的には日本全体が発展することになるのである。

「全国総合開発計画」或いは「国土総合開発計画」そのものは実行力を持たない単なる計画であるので、これの目的をどのような政策手段で達成していくかは非常に困難な問題である。一定の目的達成のために、具体的な政策手段を持ち得えない省庁が味わう苦労は容易に推察できる。しかし各省庁間の利害調整を優先し、根本的な問題に目を向ける事を怠れば「計画」を作る事自体の意味を問われることになる。国土利用の在り方を「税制改革」並の政治問題にしなければ、解決困難で長期にわたる大問題として残るであろう。そうしないためには多くの関心を持っている国民が議論に参加できる形での計画素案を作成して、「土地」「都市」等の問題を議論することが重要であろう。「全国総合開発計画」作成の意義を、作成担当の省庁の存在理由とも関係させて一度ゆっくり考える必要がある、と思われる。

〔付記〕本稿は昭和57-58年専修大学個別研究助成に基づく成果の一部である。海外留学およびその成果公表（エヴァンス「都市の立地と経済」大明堂、昭和61年 その他）を優先したため、本研究の成果公表が遅れた事のうえに、さらに年月の経過による変化もあっていっそう遅れ、関係者にご迷惑をおかけした事を深くお詫び申し上げます。

また本研究を遂行していくうえで、青山学院大学経済学部西岡久雄教授（現学長）及び、財日本立地センター理事三輪公夫氏からは貴重な助言を頂いた。さらに通産省立地公局立地指導課会津敏男係長には、資料の利用に関して協力を頂いた。記して深く感謝の意を表します。無論存在し得る誤りの責任の総ては筆者のみにある。

「参考文献」

- 高橋潤二郎編「四全総は日本を変えるか」大明堂 昭和63年
松下寛著「新・先端技術事情」山手書房 昭和59年
西岡久雄著「立地論」大明堂 昭和63年
真継隆著「地域経済論」実教出版 昭和61年
国土庁編「第4次全国総合開発計画」昭和62年
通産省立地公局「工場立地動向調査集計結果表」昭和42年以降毎年
国土庁計画調整局編「三全総の発想と構築」創造書房 昭和55年
国土庁計画調整局 四全総研究会編「第4次全国総合開発計画 40の解説」時事通信社 昭和62年

- 財)日本住宅総合センター 調査研究レポート『東京都多摩地域における先端技術産業の新展開と
住居地域の形成に関する調査研究』No.85118 昭和61年
- 財)日本立地センター テクノポリス 90建設委員会「テクノポリス基本構想調査総合報告書」1982
国土庁地方振興局編「地方産業拠点の新たな発展を目指して—第4次新産・工特建設整備基本計
画—」昭和62年
- 大藪英夫 藤井隆 飯島貞一編著「地方の時代と工業再配置」東洋経済 昭和55年
- 都市計画教育研究会編「都市計画教科書」彰国社 昭和62年
- 建設省監修「日本の都市政策」ぎょうせい 昭和59年
- 堺屋太一著「千日の変革」PHP 研究所 昭和62年
- 野口祐編「先端技術と地場産業」日本経済評論社 昭和61年
- 八幡和郎著「東京集中が日本を減ぼす」講談社 昭和62年
- 目良浩一 宮尾尊弘 坂下昇著『『東京問題』の解決策』HBJ 出版局 昭和63年

〔編集後記〕

遅れがちだった月報の刊行も、漸く本来のペースに戻って参りました。現在、7月号を300号記念、8月号森宏所員の論文、9月号定例研究会(国家と産業社会)の報告と討論に予定しております。7月末にもたれる社研合宿研究会の成果も出来れば月報にと、皮算用しております。編集担当も二年目を迎えると、下手な鉄砲は撃ってもしようがないという悟りの境地です。

本号の「地域開発と先端産業の立地」にかかわって、私には西ドイツとフランスの著しい対象性が想起されます。国境を接するこの二つの国は、一方が地方分権的な産業構造を特徴とし、他方は中央集権的な構造を示している点で興味をひくのですが、その背後にはどうも極めて強い権限をもった連邦から構成されている国と権限の集中している大都市パリを求心点とする国の違いがあるように思えてなりません。日本の地域開発政策は、どちらのタイプに近いのでしょうか。西ドイツのバランスのとれた構造を望みながら、結果的には不均衡をなかなか解消しえず、黒田さんの指摘されるように「日本の物的成長は一極集中のメリットを活用した面があることを否定することはできない」結果になっているようです。(T・M)

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話(044)911-8480(内線33)

専修大学社会科学研究所

(発行者) 三輪芳郎

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話(03)404-2561
